# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第104期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 古瀬 誠

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 神 原 卓 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番 6 号 株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 生 田 雅 人

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地)

> 株式会社山陰合同銀行東京支店 (東京都中央区日本橋兜町15番6号)

> 株式会社山陰合同銀行大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番33号)

株式会社山陰合同銀行神戸支店 (神戸市中央区京町70番)

株式会社山陰合同銀行岡山支店 (岡山市田町1丁目3番9号)

株式会社山陰合同銀行広島支店 (広島市中区立町1番22号)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	116, 691	109, 418	103, 124	107, 021	110, 466
連結経常利益	百万円	15, 043	15, 004	21, 116	19, 376	7, 905
連結当期純利益	百万円	6, 139	8, 148	10, 347	9, 878	12, 025
連結純資産額	百万円	223, 600	222, 838	236, 461	239, 814	266, 427
連結総資産額	百万円	3, 616, 818	3, 631, 549	3, 570, 267	3, 643, 218	3, 646, 433
1株当たり純資産額	円	1, 276. 60	1, 283. 45	1, 365. 22	1, 379. 94	1, 493. 97
1株当たり当期純利益	円	34. 50	46. 30	59. 34	56. 73	69. 40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.63	11.89	13. 03	13. 27	14. 24
連結自己資本利益率	%	2. 80	3. 65	4. 50	4. 14	4. 85
連結株価収益率	倍	18. 52	20. 30	18. 11	21. 50	16. 08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	112, 583	△16, 325	34, 734	46, 294	28, 288
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△124, 295	41,000	2, 075	△83, 112	△82, 915
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2, 751	△2, 193	△1, 430	△631	△4, 227
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	92, 043	114, 518	149, 898	112, 452	53, 597
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2, 550 [588]	2, 423 [614]	2, 388 [670]	2, 327 [699]	2, 290 [683]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正さ れたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づ く平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

#### (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	94, 638	88, 286	83, 028	86, 803	89, 641
経常利益	百万円	14, 123	13, 557	19, 648	17, 047	6, 160
当期純利益	百万円	5, 946	8, 149	10, 667	9, 409	11, 322
資本金	百万円	20, 705	20, 705	20, 705	20, 705	20, 705
発行済株式総数	千株	175, 484	174, 053	174, 053	174, 053	171, 529
純資産額	百万円	221, 623	220, 840	234, 776	237, 617	252, 666
総資産額	百万円	3, 572, 827	3, 589, 327	3, 529, 230	3, 600, 961	3, 604, 209
預金残高	百万円	3, 060, 956	3, 099, 884	3, 117, 735	3, 143, 133	3, 209, 341
貸出金残高	百万円	2, 110, 571	2, 150, 391	2, 129, 595	2, 143, 220	2, 102, 274
有価証券残高	百万円	1, 190, 687	1, 122, 419	1, 127, 586	1, 211, 935	1, 308, 143
1株当たり純資産額	円	1, 264. 70	1, 271. 34	1, 354. 86	1, 366. 89	1, 476. 66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5. 00 (2. 50)	5. 50 (2. 50)	6. 50 (3. 00)	7. 00 (3. 50)	7. 00 (3. 50)
1株当たり当期純利益	円	33. 39	46. 28	61. 15	54. 01	65. 34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11. 36	11. 58	12. 69	12. 85	13. 97
自己資本利益率	%	2.73	3. 68	4. 68	3. 98	4.61
株価収益率	倍	19. 13	20. 31	17. 57	22. 58	17. 07
配当性向	%	14. 78	11. 75	10. 55	12.90	10.65
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2, 245 [244]	2, 148 [174]	1, 990 [146]	1, 908 [133]	1, 867 [170]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
  - 4 第104期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
  - 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2 「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

# 2 【沿革】

明治22年8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
明治27年1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
昭和9年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧松江銀行の子会社、
	現・連結子会社〕
昭和16年7月1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行とし
	て設立(資本金1,324万円、本店松江市)
昭和16年10月1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
昭和20年3月1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
昭和28年4月24日	本店竣工
昭和50年4月1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子
	会社〕
昭和54年4月2日	山隂信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会
	社〕
昭和54年9月27日	新事務センター完成
昭和55年4月1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
昭和58年10月1日	広島証券取引所に株式上場
昭和59年4月3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立
	〔現・連結子会社〕
昭和60年9月3日	株式会社山陰経済経営研究所を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年10月1日	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和61年12月2日	扶桑ビジネスサービス株式会社(現・ごうぎんスタッフサービス株式会社)を
	設立〔現・連結子会社〕
昭和62年9月1日	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式上場
昭和63年6月27日	ごうぎんファイナンス株式会社を設立〔旧・連結子会社〕
昭和63年9月20日	ニューヨーク駐在員事務所開設
平成元年11月9日	株式会社ごうぎんジェーシービー(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立
	〔現・連結子会社〕
平成2年3月22日	ごうぎんシステムサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成2年6月7日	香港駐在員事務所開設
平成2年7月24日	山陰カードビジネス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成3年4月1日	株式会社ふそう銀行を合併
平成3年10月30日	ニューヨーク支店開設
平成6年10月31日	香港支店開設
平成8年1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成9年6月6日	大連駐在員事務所開設
平成9年10月1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、CI導入
平成9年10月13日	本店を現在地に新築移転
平成11年5月28日	香港支店廃止
平成11年11月15日	鳥取営業部を新築移転
平成12年4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹
	システムの共同化に関する基本合意書」を締結
平成14年3月29日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成14年4月2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成15年5月6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によ
	るシステム稼働
平成15年11月18日	ごうぎんファイナンス株式会社清算
平成15年11月27日	上海駐在員事務所開設
平成16年3月12日	株式会社ごうぎん代理店を設立〔現・連結子会社〕
平成16年4月1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを
	合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
平成16年6月7日	株式会社山陰オフィスサービス設立〔現・連結子会社〕

#### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等19社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店103カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

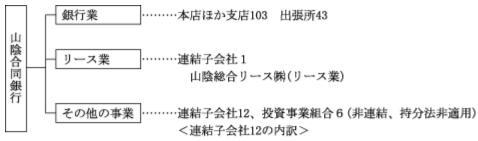
#### [リース業]

山陰総合リース㈱においては、リース業務等を行っております。

#### [その他の事業]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



松江不動産㈱(不動産の管理、賃貸業務)

合銀ビジネスサービス㈱(現金等の精算・整理業務、集配金業 務、CD・ATMの保守管理業務)

ごうぎんスタッフサービス㈱(人材派遣業務、有料職業紹介業 務)

㈱ごうぎん代理店(銀行代理店業務)

㈱山陰オフィスサービス(預金・貸出金・為替等に付随する事務の集中処理業務)

山陰債権回収㈱(債権の管理・回収業務)

ごうぎん保証㈱(信用保証業務)

㈱ごうぎんクレジット(クレジットカード業務)

㈱山陰経済経営研究所(金融・経済の調査研究、出版業務)

ごうぎんシステムサービス㈱(コンピュータシステムの開発・

維持・保守の受託および販売業

務)

ごうぎんキャピタル㈱(ベンチャーキャピタル業務)

山陰カードビジネス㈱(保養施設管理業務)

#### 4 【関係会社の状況】

		資本金又は	主要な事業	議決権の 所有(又は				内容	
名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
松江不動産 株式会社	島根県松江市	150	事業用動産/ 不動産の管理・賃貸業務	100. 0 (—) [—]	6 (3)	_	預金取引関係 金銭貸借関係 不動産管理受託	当行へ建物の一部 賃貸並びに当行よ り建物の一部賃借	_
合銀ビジネス サービス 株式会社	島根県松江市	10	現金/小切手 等の集配・整 理・保管業務、ATM機等 保守管理業務	100. 0 (—) [—]	8 (2)	_	預金取引関係 事務受託	当行より建物の一部賃借	_
ごうぎんスタ ッフサービス 株式会社	島根県松江市	10	労働者派遣事 業、職業紹介 事業	100. 0 (—) [—]	7 (3)	_	預金取引関係 人材派遣	当行より建物の一 部賃借	_
株式会社ごう ぎん代理店	島根県松江市	50	銀行代理業	100. 0 (—) [—]	5 (2)	_	預金取引関係 代理店業務受託	_	_
株式会社山陰 オフィスサー ビス	島根県松江市	10	文書/証票等 作成、保管等 業務、銀行事 務集中処理業 務	100. 0 (—) [—]	4 (2)	_	預金取引関係 事務受託	当行より建物の一部賃借	_
山陰債権回収株式会社	島根県松江市	500	債権回収業務	95. 0 (—) [—]	6 (3)	_	預金取引関係 金銭貸借関係 債権回収業務 受託	_	_
山陰総合リー ス株式会社	島根県松江市	30	リース業	17. 5 (12. 5) [45. 8]	16 (3)	_	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	_
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市	30	信用保証業務	36. 6 (31. 6) [31. 6]	9 (2)	_	預金取引関係 信用保証取引	_	_
株式会社ごう ぎんクレジッ ト	島根県松江市	70	クレジットカ ード業務、信 用保証業務	68. 4 (63. 7) [19. 1]	19 (2)	_	預金取引関係 金銭貸借関係 信用保証取引	_	_
株式会社 山陰経済経営 研究所	島根県松江市	10	金融/経済の 調査・研究、 情報提供	70. 0 (65. 0) [30. 0]	6 (3)	_	預金取引関係 経済動向調査 受託	当行より建物の一 部賃借	_
ごうぎんシス テムサービス 株式会社	島根県松江市	10	データ処理、 伝送役務の提 供業務、自動 機集中監視業 務	100. 0 (95. 0) [—]	7 (3)	_	預金取引関係 コンピュータ 関連業務受託	当行より建物の一部賃借	_
ごうぎんキャ ピタル 株式会社	島根県松江市	150	ベンチャーキ ャピタル	53. 6 (48. 6) [6. 6]	5 (3)	_	預金取引関係	_	_
山陰カードビ ジネス 株式会社	島根県松江市	10	福利厚生施設 の管理	100. 0 (100. 0) [—]	(—)	_	預金取引関係 保養施設管理 受託	_	_

- (注) 1 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
  - 4 山陰総合リース(㈱については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
山陰総合リース 株式会社	18, 181	378	240	6, 221	45, 330

# 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

				94   - 74   · 20   · ·
	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1, 867 [170]	33 [8]	390 [505]	2, 290 [683]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員715人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

# (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 867 [170]	39. 1	17.3	6, 860

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員261人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,677人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【業績等の概要】

#### ○業績

#### (金融経済環境)

当期のわが国経済をみると、生産活動は堅調に推移し、設備投資も増加するなど大都市圏を中心に景気回復が進みました。企業部門が好調であることから雇用環境は改善しており、個人消費も足元では持ち直しの動きをみせています。先行きについては、国内民間需要に支えられた景気回復が今しばらく続くものと思われます。山陰では公共工事の対前年割れ、住宅建設の減少など厳しい情勢が続きますが、堅調な生産活動や設備投資の増加などに支えられ、幾分回復が進むと考えられます。

着実な景気回復をうけ、日本銀行は2006年3月の量的金融緩和解除に続き、7月にゼロ金利政策を解除し、短期金融市場では、翌日物金利を0.25%前後で推移するよう促すことを決定しました。その後2007年2月には更に0.25%幅の利上げを行い、翌日物金利の誘導水準は0.50%となりました。長期国債市場金利は、ゼロ金利政策の早期解除観測が広がったことなどから、5月には一時2.0%に乗せました。しかし7月の解除後は、消費者物価指数の伸びが鈍化したため、日本銀行の追加利上げ観測が後退、米国利上げの停止もあり、3月には1.5%台まで低下しました。

日経平均株価は、期初は1万7千円台で推移していましたが、米国の景気減速懸念や原油価格の高騰などから世界同時株安となり、6月には1万4千円台前半まで落ち込みました。その後は持ち直し、2月には1万8千円を超えましたが、中国発の世界同時株安から、3月は1万6千~7千円台で推移しました。

対米ドル円相場は、期初 $117\sim118$ 円台で推移していましたが、日本の金利上昇見込みから5月には一時110円割れまで円高が進みました。その後米国の政策金利が更に引上げられ日米金利差が再び拡大したことなどから円安に反転し、1月末には121円後半まで下落しました。その後は米国の景気減速懸念から円が買われる場面もあり、 $115\sim119$ 円で推移しました。またユーロについては、期初140円台前半だったものが、欧州政策金利の引上げ継続から円はジリ安となり、期末には160円台を目指す動きとなりました。

#### (経営方針)

#### 1 経営の基本方針

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、自己責任と透明性に 基づく健全経営を確保することを基本方針としております。

平成18年度からスタートした中期経営計画におきましては、質の高い金融サービスを提供し、お客様に喜んでいただける「役に立つ銀行」、しっかりとした対話を通じ、株主・お客様・地域そして従業員に「顔が見える銀行」、個性豊かで元気の良い行員が応対する「活力にあふれる銀行」の実践に努め、「新時代を乗り切るユニークな広域地方銀行」を目指しております。

#### 2 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標及び進捗状況

中期経営計画におきましては、経営理念である「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」の実現に向け、サービス業の原点である「顧客軸」という考え方を基本として、戦略策定を行っております。

具体的な取り組みといたしましては、まず、経営の最重要課題の一つとして、コンプライアンス態勢の強化に引き続き取り組むほか、偽造キャッシュカードや振り込め詐欺などの悪質な金融犯罪が社会問題となるなかで、当行のサービスを安心してご利用していただけるように、顧客保護等管理態勢をより一層充実させてまいります。そのほか、CSRへの取り組みとして、自治体やNPOなどと連携をとりながら、森林保全活動を積極的に実施いたします。

営業面における取組みといたしましては、メリハリのある店舗関連投資を行うことにより、お客様がより利用しやすい店舗ネットワークを構築していくほか、お客様のニーズにお応えできる質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

なお、中期経営計画の最終年度である平成20年度の計数目標及び当期の実績は次のとおりであります。

項目	計数目標	当期実績
コア業務純益	275億円	240億円
当期純利益	115億円	113億円
OHR(コア業務粗利益ベース)	60%未満	62. 57%
ROE(当期純利益/純資産期首期末平均)	4.5%以上	4.61%
役務収益比率(役務収益/コア業務粗利益)	17.0%以上	15. 10%
不良債権比率(金融再生法開示債権ベース)	3%未満	4. 35%
連結当期純利益	120億円	120億円
(参考)平成20年度単体自己資本比率予想值	13.5%程度	13. 97%

#### (業績)

預金は、法人預金が減少しましたが、個人預金が引き続き順調に推移したほか、公金預金及び金融機関預金も増加した結果、期中655億円増加し、期末残高は3兆2,008億円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したものの、企業の資金需要が引き続き低調であったことなどから法人向け貸出が減少したため、期中402億円減少し、期末残高は2兆939億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・効率性を重視した投資に努めた結果、期中961億円増加し、期末残高は1兆3,122億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前期末比0.97ポイント上昇の14.24%となりました。

損益状況につきましては、役務取引等利益の増加などの利益増加要因に対し、一方で調達コストの増加を主因に 資金利益が減少したほか、保有債券の入替えに伴う債券売却損の計上や、貸倒引当金繰入額など与信費用の増加と いった利益減少要因がありました。この結果、経常利益は前期比114億71百万円減少の79億5百万円となりました が、厚生年金基金の代行部分返上益140億5百万円を特別利益に計上したことなどから、当期純利益は前期比21億47 百万円増加の120億25百万円となりました。

資金運用収支は、前期比20億42百万円減少の584億5百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が621億1百万円、資金調達費用が47億35百万円となりました結果、573億65百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が136億58百万円、資金調達費用が126億18百万円となりました結果、10億39百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が112億28百万円、役務取引等費用が25億40百万円となりました結果、前期比5億65百万円増加の86億87百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が189億86百万円、その他業務費用が196億88百万円となりました結果、前期 比25億60百万円減少の△7億2百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業で、経常収益が前期比28億38百万円増加したものの、経常費用が前期比137億25百万円増加したため、経常利益は前期比108億87百万円減少の61億60百万円となりました。

リース業では、経常収益が前期比86百万円増加したものの、経常費用が前期比5億32百万円増加したため、経常利益は前期比4億45百万円減少の4億92百万円となりました。

信用保証業務、クレジットカード業務等を行うその他の事業では、経常収益が前期比3億67百万円増加したものの、経常費用が前期比5億73百万円増加したため、経常利益は前期比2億7百万円減少の11億31百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、期末現在で国内本支店104か店、出張所43か店の合計147か店となりました。また、国内代理店は26か所であります。

なお、「業績等の概要」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### ○キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが預金残高の増加などにより282 億円の収入(前期比180億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより829億円の支出(前期比1億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の市場買付や配当金の支払などにより42億円の支出(前期比35億円減少)となり、その結果現金及び現金同等物の期末残高は、前期比588億円減少の535億円となりました。

#### (1) 国内·国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門573億65百万円、国際業務部門10億39百万円となり、合計で584億5百万円と前期比20億42百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門86億50百万円、国際業務部門37百万円となり、合計で86億87百万円と前期比5億65百万円の増加となりました。一方、その他業務収支は、国内業務部門△7億41百万円、国際業務部門39百万円となり、合計で△7億2百万円と前期比25億60百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
1里块	<del>/9</del> 1 <i>/</i> 01	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	58, 587	1,860	60, 447
貝並建用収入	当連結会計年度	57, 365	1, 039	58, 405
うち資金運用収益	前連結会計年度	60, 809	10, 648	7 71, 451
プラ真並建州収益	当連結会計年度	62, 101	13, 658	73 75, 686
うち資金調達費用	前連結会計年度	2, 222	8, 788	7 11, 003
7.9.最 亚洲足黄州	当連結会計年度	4, 735	12, 618	73 17, 280
   役務取引等収支	前連結会計年度	8, 074	48	8, 122
仅务以外寻状文	当連結会計年度	8, 650	37	8, 687
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10, 516	91	10, 607
力的仅例取引等收益	当連結会計年度	11, 147	81	11, 228
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2, 441	43	2, 484
プロ仮物取引等負用	当連結会計年度	2, 497	43	2, 540
その他業務収支	前連結会計年度	1,698	159	1,858
1000世来伤权文	当連結会計年度	△741	39	△702
うちその他業務収益	前連結会計年度	19, 628	423	20, 051
りらての他業務収益	当連結会計年度	18, 594	392	18, 986
うちその他業務費用	前連結会計年度	17, 929	263	18, 193
プラモツ旧未労負用	当連結会計年度	19, 335	352	19, 688

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
  - 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門5百万円、国際業務部門1億91百万円、当連結会 計年度:国内業務部門12百万円、国際業務部門2億49百万円)を控除して表示しております。
  - 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

# (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門 3 兆2,346億57百万円、国際業務部門2,079億36百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で 3 兆4,037億45百万円と前期比484億7百万円の増加となりました。また資金運用利回りは、国内業務部門1.91%、国際業務部門6.56%となり、合計で2.22%と前期比0.10ポイントの上昇となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門 3 兆1,022億99百万円、国際業務部門2,067億93百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で 3 兆2,702億45百万円と前期比479億70百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.15%、国際業務部門6.10%となり、合計で0.52%と前期比0.18ポイントの上昇となりました。

### ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
(里)現	朔別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3, 179, 772	60, 809	1.91
真亚连用例定	当連結会計年度	3, 234, 657	62, 101	1. 91
うち貸出金	前連結会計年度	2, 082, 096	43, 820	2. 10
ノり貝山亚	当連結会計年度	2, 072, 784	43, 631	2. 10
うち商品有価証券	前連結会計年度	1, 523	8	0. 54
プラ阿四石 興配分	当連結会計年度	1,053	6	0. 58
うち有価証券	前連結会計年度	1, 045, 723	16, 929	1.61
プライ 画証分	当連結会計年度	1, 114, 894	18, 309	1.64
うちコールローン及び	前連結会計年度	7, 561	0	0.00
買入手形	当連結会計年度	11, 904	34	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	38, 837	2	0.00
プロ貝処元例と ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当連結会計年度	30, 451	95	0.31
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	_	_	_
さま 西戸人	前連結会計年度	188	0	0.00
うち預け金	当連結会計年度	503	0	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	(7, 695) 3, 048, 772	(7) 2, 222	0.07
员 亚洲 左钩 化	当連結会計年度	(38, 847) 3, 102, 299	(73) 4, 735	0.15
> .b. 97. A	前連結会計年度	2, 940, 124	1, 536	0.05
うち預金	当連結会計年度	2, 939, 017	3, 793	0. 12
> 호 크셨게~ UL 코프 A	前連結会計年度	16, 644	5	0.03
うち譲渡性預金	当連結会計年度	25, 884	60	0. 23
うちコールマネー及び	前連結会計年度	36, 324	1	0.00
売渡手形	当連結会計年度	4, 491	8	0.18
とも実現化掛合	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	24, 574	12	0.04
担保金	当連結会計年度	53, 293	143	0. 26
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	_	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	_
ことが田へ	前連結会計年度	26, 659	269	1.01
うち借用金	当連結会計年度	44, 559	360	0.80

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
  - 3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。
  - 4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,157百万円 当連結会計年度13,848百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,965百万円 当連結会計年度8,514百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円 当連結会計年度12百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
  - 5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### ② 国際業務部門

括桁	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(7, 695) 183, 261	(7) 10, 648	5. 81
貝並建用例だ	当連結会計年度	(38, 847) 207, 936	(73) 13, 658	6. 56
さま 代山ム	前連結会計年度	4, 797	222	4. 64
うち貸出金	当連結会計年度	1,950	114	5. 87
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_
プロ阿四月伽証分 ・	当連結会計年度	_	_	_
5.4.右压过光	前連結会計年度	128, 800	5, 282	4. 10
うち有価証券	当連結会計年度	139, 239	6, 563	4. 71
うちコールローン及び	前連結会計年度	38, 768	1, 291	3. 33
買入手形	当連結会計年度	25, 617	1, 259	4. 91
5.4 四祖先掛壹	前連結会計年度	_	_	_
うち買現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	_	_	_
> 4 9T 1 1 A	前連結会計年度	1,714	55	3. 24
うち預け金	当連結会計年度	909	45	5. 05
次人知法也之	前連結会計年度	181, 198	8, 788	4. 85
資金調達勘定 -	当連結会計年度	206, 793	12, 618	6. 10
うち預金	前連結会計年度	125, 411	5, 010	3. 99
ソり 摂金 -	当連結会計年度	148, 023	7, 606	5. 13
る ≠ =	前連結会計年度	_	_	_
うち譲渡性預金	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー及び	前連結会計年度	43, 104	1, 634	3. 79
売渡手形	当連結会計年度	47, 104	2, 445	5. 19
ると 実現 生物 ウ	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	16, 576	457	2. 76
担保金	当連結会計年度	15, 706	629	4. 00
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	_	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	_
こと 伊田人	前連結会計年度	_	_	
うち借用金	当連結会計年度	_	_	

- (注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。
  - 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 0 百万円 当連結会計年度—百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,956百万円 当連結会計年度4,088百万円)及び利息(前連結会計年度191百万円当連結会計年度249百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
  - 3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### ③ 合計

<b>任</b> 松	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次入定田掛字	前連結会計年度	3, 355, 338	71, 451	2. 12
資金運用勘定	当連結会計年度	3, 403, 745	75, 686	2. 22
5 + 代山ム	前連結会計年度	2, 086, 894	44, 043	2. 11
うち貸出金	当連結会計年度	2, 074, 734	43, 746	2. 10
5.4 帝日右屈訂光	前連結会計年度	1, 523	8	0.54
うち商品有価証券	当連結会計年度	1,053	6	0.58
うち有価証券	前連結会計年度	1, 174, 523	22, 211	1.89
ソり有価証券	当連結会計年度	1, 254, 134	24, 872	1. 98
うちコールローン及び	前連結会計年度	46, 330	1, 292	2. 78
買入手形	当連結会計年度	37, 521	1, 294	3. 44
5.4 買現仕勘学	前連結会計年度	38, 837	2	0.00
うち買現先勘定	当連結会計年度	30, 451	95	0.31
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	_	_	
> ユ マエルト ヘ	前連結会計年度	1, 902	55	2. 92
うち預け金	当連結会計年度	1, 412	46	3. 30
次人细味料点	前連結会計年度	3, 222, 275	11,003	0. 34
資金調達勘定	当連結会計年度	3, 270, 245	17, 280	0. 52
こと 四人	前連結会計年度	3, 065, 535	6, 546	0. 21
うち預金	当連結会計年度	3, 087, 041	11, 399	0. 36
るよ≒卒沖州五人	前連結会計年度	16, 644	5	0.03
うち譲渡性預金	当連結会計年度	25, 884	60	0. 23
うちコールマネー及び	前連結会計年度	79, 428	1, 636	2.06
売渡手形	当連結会計年度	51, 596	2, 454	4. 75
5 と 実現 生物学	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	41, 150	469	1. 14
担保金	当連結会計年度	68, 999	772	1. 12
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	-	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	_
るた 供用会	前連結会計年度	26, 659	269	1.01
うち借用金	当連結会計年度	44, 559	360	0.80

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,158百万円 当連結会計年度13,848百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,922百万円 当連結会計年度12,603百万円)及び利息(前連結会計年度197百万円 当連結会計年度261百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
  - 4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門111億47百万円、国際業務部門81百万円となり、合計で112億28百万円と前期比6億21百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門24億97百万円、国際業務部門43百万円となり、合計で25億40百万円と前期比56百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>性</b> 類	別別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10, 516	91	10, 607
仅伤以5  守以盆	当連結会計年度	11, 147	81	11, 228
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2, 788	_	2, 788
ノり頂並・貝山未伤	当連結会計年度	2, 571	-	2, 571
うち為替業務	前連結会計年度	3, 339	81	3, 420
プロ河省未物	当連結会計年度	3, 267	72	3, 340
うち証券関連業務	前連結会計年度	791	-	791
ノり証分民建未物	当連結会計年度	1, 302	-	1, 302
うち代理業務	前連結会計年度	1, 187	-	1, 187
ノり八座未物	当連結会計年度	1, 583	_	1, 583
うち保護預り・	前連結会計年度	33	_	33
貸金庫業務	当連結会計年度	34	-	34
うち保証業務	前連結会計年度	775	10	786
ノり体証未物	当連結会計年度	707	8	715
役務取引等費用	前連結会計年度	2, 441	43	2, 484
区1为45月可复用	当連結会計年度	2, 497	43	2, 540
うち為替業務	前連結会計年度	552	37	589
ノワ何年末仂	当連結会計年度	536	35	572

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内 店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

# (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

# ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
1里块	ان <i>ار 1<del>94</del></i>	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2, 935, 066	200, 241	3, 135, 308
15. 五日日	当連結会計年度	2, 932, 573	268, 325	3, 200, 898
うち流動性預金	前連結会計年度	1, 368, 354		1, 368, 354
プラ加致圧原並	当連結会計年度	1, 357, 152		1, 357, 152
うち定期性預金	前連結会計年度	1, 479, 102		1, 479, 102
プラル対圧原並	当連結会計年度	1, 495, 667		1, 495, 667
うちその他	前連結会計年度	87, 609	200, 241	287, 851
プラでの個	当連結会計年度	79, 753	268, 325	348, 078
譲渡性預金	前連結会計年度	700	_	700
	当連結会計年度	1,000	_	1,000
総合計	前連結会計年度	2, 935, 766	200, 241	3, 136, 008
かむ 口 日	当連結会計年度	2, 933, 573	268, 325	3, 201, 898

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内 店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
  - 3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 4 定期性預金=定期預金+定期積金

次へ

### (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高·構成比)

業種別	平成18年3月	31日	平成19年3月31日	
<b>耒</b> 俚加	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2, 134, 207	100.00	2, 093, 964	100.00
製造業	259, 632	12. 16	252, 626	12. 06
農業	1, 652	0.07	1,873	0.08
林業	421	0.01	318	0.01
漁業	2, 599	0.12	1, 689	0.08
鉱業	1, 658	0.07	1, 579	0.07
建設業	96, 244	4.50	85, 226	4. 07
電気・ガス・熱供給・水道業	20, 540	0.96	21, 159	1. 01
情報通信業	10, 774	0.50	10, 679	0. 50
運輸業	51, 083	2.39	52, 303	2. 49
卸売・小売業	274, 193	12.84	264, 857	12.64
金融・保険業	92, 654	4.34	82, 176	3. 92
不動産業	234, 005	10.96	223, 070	10. 65
各種サービス業	314, 077	14.71	313, 264	14. 96
地方公共団体	237, 806	11.14	237, 975	11. 36
その他	536, 860	25. 15	545, 162	26. 03
海外及び特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
政府等	_	_	_	_
金融機関	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	2, 134, 207	_	2, 093, 964	_

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、海外店 及び海外連結子会社を保有しておりません。
  - 3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

# ② 外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外 国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等)に対する債 権残高はありません。

# (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

# ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
任工分	<i>判</i> 加加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	749, 778	_	749, 778
	当連結会計年度	814, 716	_	814, 716
地方債	前連結会計年度	151, 128	_	151, 128
地分頂	当連結会計年度	171, 706	_	171, 706
短期社債	前連結会計年度	_		
粒别红頂	当連結会計年度	_		
社債	前連結会計年度	54, 547	_	54, 547
	当連結会計年度	58, 236	_	58, 236
株式	前連結会計年度	102, 483	_	102, 483
1/1.14	当連結会計年度	108, 238	_	108, 238
その他の証券	前連結会計年度	17, 366	140, 823	158, 190
ての他の証券	当連結会計年度	19, 080	140, 284	159, 365
<b>∧</b> ⇒1	前連結会計年度	1, 075, 305	140, 823	1, 216, 128
合計	当連結会計年度	1, 171, 979	140, 284	1, 312, 263

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内 店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<u>次へ</u>

<sup>2</sup> 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

<sup>3 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### (単体情報)

#### (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	65, 655	61, 617	△4, 038
経費(除く臨時処理分)	39, 988	40, 290	302
人件費	18, 002	17, 933	△69
物件費	19, 998	20, 303	305
税金	1, 986	2, 053	67
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	25, 667	21, 326	△4, 341
一般貸倒引当金繰入額	827	△96	△923
業務純益	24, 840	21, 423	△3, 417
うち債券関係損益	△286	$\triangle 2,771$	△2, 485
臨時損益	△7, 595	△15, 001	△7, 406
株式関係損益	3, 459	2,613	△846
不良債権処理損失	11, 272	17, 841	6, 569
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金純繰入額	8, 652	13, 270	4, 618
債権売却損	1,934	4, 571	2, 637
その他	685	_	△685
その他臨時損益	217	226	9
経常利益	17, 047	6, 160	△10, 887
特別損益	△1,012	13, 278	14, 290
うち固定資産処分損益	△142	△153	△11
税引前当期純利益	16, 034	19, 438	3, 404
法人税、住民税及び事業税	4	54	50
法人税等調整額	6, 620	8, 062	1, 442
当期純利益	9, 409	11, 322	1, 913

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役職員に対する退職金支払額等(経費の臨時処理分)を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
  - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

### <u>前へ</u> <u> 次へ</u>

# (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	14, 385	14, 699	314
退職給付費用	2, 449	1, 325	△1, 124
福利厚生費	130	143	13
減価償却費	2, 967	2, 448	△519
土地建物機械賃借料	1, 494	1, 413	△81
営繕費	190	233	43
消耗品費	726	715	△11
給水光熱費	427	425	$\triangle 2$
旅費	178	195	17
通信費	368	377	9
広告宣伝費	398	600	202
租税公課	1, 986	2, 053	67
その他	15, 078	15, 935	857
計	40, 782	40, 567	△215

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1.89	1. 90	0.01
(イ)貸出金利回		2.07	2. 07	0.00
(口)有価証券利回		1.62	1.64	0.02
(2) 資金調達原価	2	1. 36	1.43	0.07
(イ)預金等利回		0.05	0. 12	0.07
(口)外部負債利回		0.00	0.33	0.33
(3) 総資金利鞘	1)-2	0.53	0.47	△0.06

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

# 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10. 86	8. 69	△2. 17
業務純益ベース	10. 51	8.73	△1.78
当期純利益ベース	3. 98	4. 61	0.63

<sup>(</sup>注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均を使用しております。

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

# 4 預金・貸出金の状況(単体)

# (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	3, 143, 133	3, 209, 341	66, 208
預金(平残)	3, 073, 580	3, 095, 175	21, 595
貸出金(末残)	2, 143, 220	2, 102, 274	△40, 946
貸出金(平残)	2, 095, 852	2, 083, 578	△12, 274

# (2) 個人·法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	2, 028, 763	2, 060, 873	32, 110
法人	722, 953	697, 032	△25, 921
合計	2, 751, 716	2, 757, 905	6, 189

- (注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
  - 2 本支店間未達勘定整理前の計数であります。

# (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A) 当事業年度 (百万円)(B)		増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	507, 218	517, 078	9, 860
住宅ローン残高	433, 372	451, 689	18, 317
その他ローン残高	73, 846	65, 389	△8, 457

# (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1)	百万円	1, 534, 738	1, 465, 785	△68, 953
総貸出金残高	2	百万円	2, 143, 220	2, 102, 274	△40, 946
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	71.60	69.72	△1.88
中小企業等貸出先件数	3	件	190, 311	180, 749	△9, 562
総貸出先件数	4	件	190, 788	181, 235	△9, 553
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99.74	99. 73	△0.01

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業 員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

#### 

# 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

# ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事第	<b>美</b> 年度	当事業	当事業年度		
<b>性</b> 規	口数(件)	口数(件) 金額(百万円)		金額(百万円)		
手形引受	28	373	50	658		
信用状	48	500	73	430		
保証	3, 968	34, 962	3, 538	33, 476		
計	4, 044	35, 836	3, 661	34, 566		

# 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業	前事業年度		
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	22, 610	17, 866, 933	22, 085	17, 466, 475
<b>心</b> 並為官	各地より受けた分	21, 308	15, 675, 443	21, 950	16, 520, 695
代金取立	各地へ向けた分	885	752, 746	797	740, 096
1/並以立	各地より受けた分	682	473, 487	608	474, 843

# 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度		
	<b>△</b> 刀	金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)		
仕向為替	売渡為替	9, 586	13, 234		
買入為替		8, 777	12, 038		
<b>本</b> 什点	支払為替	248	253		
被仕向為替 取立為替		33	30		
	合計	18, 646	25, 556		

# <u>前へ</u> <u>次へ</u>

#### (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自 己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日 は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」とい う。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

理結目口貸本比	項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
	快日		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		20, 705	20, 705
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	
	資本剰余金		15, 653	15, 516
	利益剰余金		173, 071	181, 952
	自己株式(△)		238	407
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)		_	606
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	為替換算調整勘定		_	_
基本的項目	新株予約権	-	_	_
(Tier1)	連結子法人等の少数株主持分	-	10, 149	10, 819
,	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		_	_
	営業権相当額(△)	-	_	_
	<b>のれん相当額(△)</b>		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		_	_
	連結調整勘定相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	ii - 1 ii - 1	(A)	219, 342	227, 979
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		3, 501	3, 384
	一般貸倒引当金	-	12, 862	12, 920
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	_
	うち永久劣後債務(注2)	-	_	_
(T i e r 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		_	
	111 <u>1</u>		16, 364	16, 305
	うち自己資本への算入額	(B)	14, 505	13, 910
控除項目	控除項目(注4)	(C)	101	2,030
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	233, 746	239, 859
	資産(オン・バランス)項目		1, 715, 480	1, 491, 824
	オフ・バランス取引等項目		45, 193	48, 722
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 760, 673	1, 540, 546
ッペク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	143, 515
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	11, 481
	計(E) + (F)	(H)	1, 760, 673	1, 684, 062
連結自己資本比率	(国内基準)=D/H×100(%)	(11/	13. 27	14. 24
	L 比率=A/H×100(%)			13. 53

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を 行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限 付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 単体自己資本比率(国内基準)

	在日		平成18年3月31日	平成19年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		20, 705	20, 705
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		15, 516	15, 516
	その他資本剰余金		121	_
	利益準備金		17, 584	17, 584
	任意積立金		150, 030	_
	次期繰越利益		3, 266	_
	その他利益剰余金			161, 440
	その他		_	_
基本的項目	自己株式(△)		212	400
(Tier1)	自己株式申込証拠金		_	_
(11611)	社外流出予定額(△)		_	598
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		_	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	計	(A)	207, 013	214, 247
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		3, 501	3, 384
	一般貸倒引当金		11, 499	11, 402
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	_
=	うち永久劣後債務(注2)		_	_
(T i e r 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		_	_
	計		15, 000	14, 787
	うち自己資本への算入額	(B)	14, 257	13, 552
控除項目	控除項目(注4)	(C)	101	405
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	221, 169	227, 395
	資産(オン・バランス)項目		1, 676, 182	1, 451, 893
	オフ・バランス取引等項目		44, 766	48, 332
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 720, 948	1, 500, 226
ァスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	126, 656
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	10, 132
	計 (E) + (F)	(H)	1, 720, 948	1, 626, 882
単体自己資本比率	送(国内基準)=D/H×100(%)	•	12. 85	13. 97
	1 比率=A/H×100(%)		_	13. 16

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付 劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
貝惟の公力	金額(百万円) 金額(百万円) 32,231 23,60 49,919 54,18	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32, 231	23, 601	
危険債権	49, 919	54, 187	
要管理債権	16, 535	15, 942	
正常債権	2, 084, 635	2, 059, 407	

前へ

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、規制緩和の進展に伴う他業態からの金融サービスへの参入や、お客様ニーズの高度 化・多様化など、大きく変化しています。このような状況のもとで、ゆるぎない経営基盤を築き上げ、お客様にご安 心してお取引いただくために、引き続き高い健全性を維持していくとともに、コンプライアンスを重視した企業風土 の醸成に努めてまいります。

また、地域のリーディングバンクとして、地域経済活性化の一助を担うことが当行の大きな責務であると考えています。最良の金融サービスのタイムリーな提供、取引先活性化支援に向けた相談機能の発揮などによって、地域金融の円滑化に努めてまいります。また、地域における充実した店舗・ATMネットワークをより利用しやすいものとし、利用者の皆様の利便性を一層向上させてまいりたいと考えております。

### 4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、本項目においては「当行」という。)の事業等のリスクについて、投資者の判断に 重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。当行は、これらのリスク発生の可能性 を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努め、経営の安定性・健全性を図ってまいります。

なお、本項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。

本邦の景気の動向、地域経済の動向などのほか、お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は増加する恐れがあり、その結果として、当行自己資本の減少につながる可能性があります。

また、当行では、貸出先の状況、担保価値および貸倒実績率などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

#### (2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行が保有している市場性のある有価証券については、大幅な価格の下落が発生した場合に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行では、主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、資産と負債に 金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が低下する可能性があ ります。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常よりも著し く高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく 低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

#### (4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合には、お客さまにご迷惑をおかけしたり、当行が損失を被る可能性があります。

### (5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被る リスクであります。

ATMにおける障害発生や営業店端末がダウンした場合、あるいはコンピュータの不正使用やサイバー攻撃などによって情報の破壊や流出が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、あるいは割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈など)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴なって発生する事態により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 風評リスク

上記記載の諸リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

### ① リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前連結会計年度末比71億4百万円増加の918億38百万円となり、貸出金残高に占める割合も前連結会計年度末比0.41ポイント上昇し、4.38%となりました。

なお、当連結会計年度から、資産の自己査定上の債務者区分である「破綻先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず破綻先債権とし、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず、延滞債権としております。

この変更に伴い、破綻先債権額は84百万円、延滞債権額は475億57百万円それぞれ増加し、3カ月以上延滞債権額は36億46百万円、貸出条件緩和債権額は277億45百万円それぞれ減少しております。また、合計額は162億50百万円増加しております。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

### [連結ベースのリスク管理債権]

		前連結会計年度   (百万円)(A)	当連結会計年度   (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
リスク管理債権額		84, 734	91, 838	7, 104
うち破綻先債権額		4, 142	3, 788	△354
うち延滞債権額		25, 840	71, 976	46, 136
うち3カ月以上延滞債権額		1,836	_	△1,836
うち貸出条件緩和債権額		52, 915	16, 072	△36, 843
貸出金残高(末残)		2, 134, 207	2, 093, 964	△40, 243
貸出金残高比				
リスク管理債権額	(%)	3. 97	4. 38	0. 41
うち破綻先債権額	(%)	0. 19	0. 18	△0. 01
うち延滞債権額	(%)	1. 21	3. 43	2. 22
うち3カ月以上延滞債権額	(%)	0.08	_	△0. 08
うち貸出条件緩和債権額	(%)	2. 47	0.76	△1.71
リスク管理債権に対する引当率	(%)	57. 52	45. 78	△11.74

(注)リスク管理債権に対する引当率=貸倒引当金/リスク管理債権額

# (参考) 金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当・保全の状況は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32, 231	23, 601	△8, 630
危険債権	49, 919	54, 187	4, 268
要管理債権	16, 535	15, 942	△593
小 計①	98, 686	93, 731	△4, 955
正常債権	2, 084, 635	2, 059, 407	△25, 228
合 計②	2, 183, 321	2, 153, 139	△30, 182
②に占める①の割合 (%)	4. 52	4. 35	△0.17
保全額③ (イ+ロ)	81, 973	77, 122	△4, 851
うち担保等による保全額(イ)	43, 354	45, 620	2, 266
うち破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	12, 651	12, 015	△636
うち危険債権	25, 973	30, 079	4, 106
うち要管理債権	4, 728	3, 525	△1, 203
うち貸倒引当金残高(ロ)	38, 619	31, 501	△7, 118
うち破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	19, 580	11, 586	△7, 994
うち危険債権	14, 825	15, 953	1, 128
うち要管理債権	4, 213	3, 961	△252
カバー率③/① (%)	83. 06	82. 27	△0.79
うち破産更生債権及びこれらに準ず る債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	81. 73	84. 95	3. 22
うち要管理債権 (%)	54. 07	46. 96	△7.11
引当率(ロ)/(①-イ) (%)	69. 79	65. 47	△4. 32
うち破産更生債権及びこれらに準ず る債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	61. 91	66. 17	4. 26
うち要管理債権 (%)	35. 68	31. 90	△3. 78

#### ② 有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前連結会計年度末比127億35百万円増加の581億83百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が30億96百万円減少の488億64百万円、債券が162億52百万円増加の71億43百万円、 外国証券などその他が4億22百万円減少の21億75百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・効率性を重視した投資に 努める方針であります。

[連結ベースの有価証券の評価損益]

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
満期保有目的	△36	△5	31
その他有価証券	45, 485	58, 189	12, 704
うち株式	51, 960	48, 864	△3, 096
うち債券	△9, 072	7, 149	16, 221
うちその他	2, 597	2, 175	△422
合 計	45, 448	58, 183	12, 735
うち株式	51, 960	48, 864	△3, 096
うち債券	△9, 109	7, 143	16, 252
うちその他	2, 597	2, 175	△422

- (注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。
  - 2 「その他有価証券」にかかる評価差額金は前連結会計年度26,955百万円、当連結会計年度34,988百万円であります。

#### ③ 連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比61億13百万円増加の2,398億59百万円となりました。

また、連結ベースのリスク・アセット等は、前連結会計年度末比766億11百万円減少し、1兆6,840億62百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準) は、前連結会計年度末比0.97ポイント上昇の14.24%となりました。 なお、当連結会計年度から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の 充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号) に定められた算式に基づ き算出しております。

また、連結貸借対照表上の「繰延税金資産」が基本的項目 (TierI) に占める割合は、前連結会計年度末比 5.80ポイント低下の0.98%となりました。

#### 〔連結自己資本比率(国内基準)〕

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)ー(A)				
(1)自己資本比率(国内基準)	(%)	13. 27	14. 24	0.97				
(2) Tier I		219, 342	227, 979	8, 637				
(3) Tier <b>I</b> I		14, 505	13, 910	△595				
(イ)うち土地再評価差額金		3, 501	3, 384	△117				
(ロ)うち劣後ローン残高		_	_	_				
(4)控除項目		101	2,030	1, 929				
(5)自己資本(2)+(3)-(4)		233, 746	239, 859	6, 113				
(6)リスク・アセット等		1, 760, 673	1, 684, 062	△76, 611				
繰延税金資産がTierIに占める害	引合(%)	6. 78	0. 98	△5. 80				

#### (2) 経営成績の分析

### ① 主な収支の状況

#### A 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比41億2百万円減少の661億29百万円となりました。これは、預り資産関連の手数料収入が増加したことなどから、役務取引等利益が前連結会計年度比5億65百万円増加の86億87百万円となりましたが、一方で預金利息など調達コストの増加を主因に資金利益が前連結会計年度比21億7百万円減少の581億43百万円となったほか、その他業務利益が保有債券の入替えに伴う債券売却損の計上を主因に、前連結会計年度比25億60百万円減少のマイナス7億2百万円となったことによるものであります。

#### B 営業経費

連結ベースの営業経費は、引き続き経費削減に努めましたが、前連結会計年度比1億17百万円増加の426億56 百万円となりました。

#### C 経常利益

連結ベースの経常利益は、前連結会計年度比114億71百万円減少の79億5百万円となりました。これは、連結 粗利益の減少や営業経費の増加に加え、貸倒引当金繰入額などの与信費用が増加したほか、株式等関係損益も減 少したことによるものであります。

### D 当期純利益

以上の要因のほか、厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益140億5百万円を特別利益に計上したことなどから、連結ベースの当期純利益は、前連結会計年度比21億47百万円増加の120億25百万円となりました。

# ② 与信費用

連結ベースの与信費用総額は、前連結会計年度比60億63百万円増加の189億35百万円となりました。これは、一般貸倒引当金繰入額が前連結会計年度比4億40百万円減少の57百万円の繰入となりましたが、一方で個別貸倒引当金繰入額が前連結会計年度比45億63百万円増加の134億27百万円の繰入となったことや、不良債権のオフバランス化を進めたことに伴う債権売却損として、前連結会計年度比25億26百万円増加の49億51百万円を計上したことなどによるものであります。

〔連結損益状況(連結損益計算書ベース)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	70, 231	66, 129	△4, 102
うち資金利益	60, 250	58, 143	△2, 107
うち役務取引等利益	8, 122	8, 687	565
うちその他業務利益	1,858	△702	△2, 560
営業経費	42, 539	42, 656	117
与信費用	12, 872	18, 935	6, 063
うち貸出金償却	399	498	99
うち一般貸倒引当金繰入額	497	57	△440
うち個別貸倒引当金繰入額	8, 864	13, 427	4, 563
うち特定海外債権引当勘定繰入額	_	_	_
うち債権売却損	2, 425	4, 951	2, 526
うちその他	685	_	△685
株式等関係損益	3, 564	2, 891	△673
その他	992	477	△515
経常利益	19, 376	7, 905	△11, 471
特別損益	△1,009	13, 278	14, 287
うち厚生年金基金代行部分返上益	_	14, 005	14, 005
税金等調整前当期純利益	18, 366	21, 184	2, 818
法人税、住民税及び事業税	800	1, 069	269
法人税等調整額	6, 704	7, 845	1, 141
少数株主利益	983	243	△740
当期純利益	9, 878	12, 025	2, 147

<sup>(</sup>注)連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)+ (その他業務収益-その他業務費用)

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業所の新設、移転を進めたほか、既存の営業拠点について必要なリニューアル等を実施しました。また、業務の合理化、効率化を図るため、事務機器及びオンライン関係投資などを行いました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの設備投資額は、銀行業で3,205百万円、リース業で0百万円、その他の事業で32百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は3,238百万円となりました。

# 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成19年3月31日現在)における主要な設備の状況は次のとおりであります。 (銀行業)

(平成19年3月31日現在)

									10   0 / 10.	
	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業 員数
		その他	// 11.20	内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)
	_	本店 ほか68店	島根県	店舗	(10, 672) 77, 499	7, 157	7, 759	1, 664	16, 581	[155] 1, 011
	_	鳥取 営業部 ほか58店	鳥取県	店舗	(13, 942) 57, 271	6, 522	3, 942	699	11, 164	[90] 576
	_	岡山支店ほか5店	岡山県	店舗	(1, 453) 6, 717	1, 029	696	56	1, 782	[ 8] 88
	_	広島支店 ほか4店	広島県	店舗	( <del></del> ) 607	2, 083	132	45	2, 261	[ 3] 68
	_	神戸支店 ほか5店	兵庫県	店舗	(1, 143) 1, 874	238	196	56	491	[ 3] 79
当行	_	大阪支店	大阪府	店舗	(_)	_	17	11	28	[—] 9
	_	東京支店	東京都	店舗	(—)	_	70	19	90	[ 1] 12
	_	事務 センター	島根県 松江市	事務 センター	( <del></del> ) 2, 914	376	637	400	1, 415	[ 1] 24
	_	松江砂子 第一社宅 ほか	島根県 松江市 ほか	社宅・寮	(4, 166) 54, 958	4, 935	2, 659	9	7, 604	_
	_	その他施設	島根県 松江市 ほか	その他施設	(6, 695) 114, 187	4, 608	1,052	364	6, 025	_

# (リース業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数	
			17111.46		面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)	
国内連結子会社	山陰総合 リース㈱	本店 ほか3店	島根県	店舗	( <del></del> ) 356	137	124	25	287	[ 3] 23	
	山陰総合 リース㈱	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	店舗	( <del></del> ) 709	214	184	5	404	[ 4] 8	

# (その他の事業)

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土地		建物	動産	合計	従業 員数			
	五江石	云 <sup>紅名</sup> その他 <sup>別任地</sup>		内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)			
国内連 結子会 社	㈱ごうぎ んクレジ ット	本社	島根県 松江市	店舗	(—) 822	251	134	4	390	[ 2] 30			

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
  - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、998百万円であります。
  - 3 動産は、事務機械1,775百万円、その他1,611百万円であります。
  - 4 当行の国内代理店26か所、店舗外現金自動設備259か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
  - 5 「従業員数」欄の[]内は、臨時従業員数(外書き)であります。
  - 6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	_	銀行業	本店ほか	島根県松江市 ほか	ATM	_	98
	_	銀行業	本店ほか	島根県松江市 ほか	営業店システム	_	49
	_	銀行業	事務センター	島根県松江市	情報系システム	_	12

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るため積極的に投資を進めて参ります。

当連結会計年度末(平成19年3月31日現在)において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

# (1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調	着手	完了予定
						総額	既支払額	達方法	年月	年月
当行	倉吉支店	鳥取県倉吉市	新設	銀行業	店舗	297	119	自己資金	18年9月	19年10月
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	事務機械	240		自己資金	_	_
	事務セン ターほか	島根県松江市ほか	_	銀行業	オンライン システム関 連	2, 019	_	自己資金	_	_

- (注)1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
  - 2 当行の事務機械、オンラインシステム関連の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。

### (2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	旧林野支店	岡山県美作市	銀行業	店舗	30	19年6月

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495, 021, 000
計	495, 021, 000

# ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	171, 529, 472	171, 529, 472	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	_
計	171, 529, 472	171, 529, 472	_	_

# (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日~ 平成15年3月31日 (注)	△3, 012	175, 484		20, 705, 307		15, 516, 412
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)	△1, 431	174, 053		20, 705, 307		15, 516, 412
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)	△2, 524	171, 529	_	20, 705, 307	_	15, 516, 412

<sup>(</sup>注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

		株式の状況(1 単元の株式数1,000株)					74 — T-7#		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	<b>並</b> 慨機)	証分云11	法人	個人以外	個人	その他	日日	(DK)
株主数 (人)	_	77	24	926	158	_	9, 854	11, 039	_
所有株式数 (単元)	_	62, 957	1, 182	21, 244	25, 353	_	56, 889	167, 625	3, 904, 472
所有株式数 の割合(%)	_	37. 55	0.70	12. 67	15. 12	_	33. 93	100.00	_

- (注) 1 自己株式423,012株は「個人その他」に423単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。
  - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が53単元含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

		1 /5/12 0 1	07101 H 2017
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7, 278	4. 24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7, 208	4. 20
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	6, 015	3. 50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4, 830	2.81
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4, 628	2. 69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3, 006	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2, 850	1.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2, 449	1. 42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2, 294	1. 33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株 式会社中電工口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2, 240	1. 30
計	_	42, 802	24. 95

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

7,208千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

4,830千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社中電工口)

2,240千株

2 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成18年6月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92191-   9048 サンディエゴ、エル・カミノ・レアー   ル 11988、500号室	8, 776	5. 11

## (7) 【議決権の状況】

# ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

			一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 167, 202, 000	167, 202	_
単元未満株式	普通株式 3,904,472		_
発行済株式総数	171, 529, 472	_	_
総株主の議決権	_	167, 202	_

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が53,000株 (議決権53個)含まれております。
  - 2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が12株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	423, 000	_	423, 000	0. 24
計	_	423, 000	_	423, 000	0. 24

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項、 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年9月22日)での決議状況 (取得期間平成18年9月25日〜平成19年3月15日)	2, 000, 000	2, 200, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	
当事業年度における取得自己株式	1, 524, 000	1, 709, 991, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	476, 000	490, 009, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23. 80	22. 27
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	23. 80	22. 27

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月23日)での決議状況 (取得期間平成19年2月26日)	1, 000, 000	1, 200, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1, 136, 000, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	64, 000, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	5. 33
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	5. 33

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	181, 953	201, 292, 175
当期間における取得自己株式	30, 680	35, 668, 223

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数 は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事為	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	2, 524, 000	2, 845, 991, 000	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の買増請求に よる売却)	14, 589	13, 240, 786	5, 213	4, 965, 522	
保有自己株式数	423, 012	_	448, 479	_	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求による売却株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆さまへの積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、積極的かつ安定的な利益還元の基本方針のもと、1株当たり3円50銭とすることとしました。なお、中間配当として3円50銭を実施しておりますので、年間配当は7円となります。

厳しい環境下、財務体質の強化を図るため、引続き任意積立金を積み増しております。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月20日 取締役会決議	608	3. 5
平成19年6月26日 株主総会決議	598	3. 5

#### 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	678	940	1, 115	1, 344	1, 245
最低(円)	395	634	785	984	973

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1, 136	1,098	1, 123	1, 204	1, 180	1, 148
最低(円)	1,058	973	1, 039	1, 105	1,079	1,039

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		若 佐 博 之	昭和14年12月17日生	昭和38年4月昭和38年4月昭和62年7月平成3年7月平成3年7月平成4年7月平成5年6月平成5年6月平成11年6月平成11年6月平成13年6月平成13年6月平成14年4月平成14年6月平成19年6月	日本大学商学部卒 当行入行 岡山支店長 資金証券部長 総務部長 検査部長 本店営業部長 取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 専務取締役、鳥取駐在、鳥取営業 本部長 取締役副頭取、鳥取駐在、鳥取営 業本部長 取締役副頭取、鳥取駐在、鳥取営 業本部長 取締役副頭取、鳥取駐在、鳥取営 業本部長 取締役副頭取	平成19 年6月 から 1年	58
取締役頭取代表取締役		古 瀬 誠	昭和21年8月6日生	昭和44年 3 月 昭和44年 4 月 昭和63年 2 月 平成 6 年 4 月 平成 6 年 7 月 平成 10年 11月 平成12年 4 月 平成13年 6 月 平成14年 11月 平成14年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月	慶應義塾大学経済学部卒 当行入行 島大前支店長 人事部次長 松洗那前支店長 業務渉外部長 営業統括部長 RM推進部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成19 年6月 から 1年	14
専務取締役代表取締役	鳥取駐在、 鳥取営業 本部長	長 井 勇喜夫	昭和22年1月7日生	昭和44年3月 昭和44年4月 平成2年10月 平成5年2月 平成6年7月 平成9年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月	早稲田大学第一商学部卒 当行入行 米子駅前支店長 融資部審査役 米子西支店長 大阪支店長 融資部長 取締役融資部長 常務取締役 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵 庫営業本部長 専務取締役、鳥取駐在、鳥取営業 本部長(現職)	平成19 年6月 から 1年	16
専務取締役 代表取締役		山 崎 征 爾	昭和20年1月9日生	昭和42年3月昭和42年4月平成2年4月平成4年7月平成7年2月平成7年2月平成10年6月平成13年6月平成13年6月平成17年6月平成18年3月平成18年6月	中央大学法学部卒 当行入行 市場営業部部長代理 日野橋支店長 市場営業部長 資金証券部長 取締役資金証券部長 常務取締役 専務取締役 専務取締役 専務取締役、米子営業本部長 専務取締役(現職)	平成19 年6月 から 1年	33

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		久保田 一 朗	昭和26年11月4日生	昭和49年 3月 昭和49年 4月 平成 3年10月 平成 5年 7月 平成 8年 4月 平成10年 7月 平成12年 6月 平成14年11月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 4月	立教大学社会学部卒 当行入行 ニューヨーク支店長 秘書室秘書課長 乃木支店長 出雲駅前支店長 大阪支店長 本店営業部長 取締役鳥取営業部長 常務取締役鳥取営業部長 常務取締役。鳥取駐在、鳥取営業 本部副本部長	平成19 年6月 から 1年	14
常務取締役		野坂正史	昭和28年2月15日生	平成19年6月 昭和50年3月 昭和50年4月 平成7年7月 平成10年8月 平成12年4月 平成13年6月 平成17年7月 平成17年7月	專務取締役(現職) 東京経済大学経済学部卒 当行入行 米子駅前支店長 営業統括部部長代理 RM推進部次長 RM推進部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から 1年	19
常務取締役	米子駐在、 米子営業 本部長	大 谷 和 三	昭和25年9月13日生	昭和49年 3月 昭和49年 4月 平成 6年10月 平成 7年10月 平成 8年 2月 平成 8年10月 平成12年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月	中稲田大学商学部卒 当行入行 香港支店長 検査部検査役 境大橋支店長 境本町支店長 境東支店長 岡山支店長 東京支店長 取締役本店営業部長 常務取締役、米子駐在、米子営業 本部長(現職)	平成19 年6月 から 1年	8
常務取締役		曽 田 修 次	昭和26年6月7日生	昭和49年3月 昭和49年4月 平成7年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成19年6月	神戸大学法学部卒 当行入行 ニューヨーク支店長 総合企画部ALM室長 国際部長 市場営業部長 取締役市場営業部長 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から 1年	5
常務取締役	岡山駐在、 山陽·兵庫 営業本部長	皆 広 繁 夫	昭和28年2月14日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成7年2月 平成10年4月 平成11年7月 平成13年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	立教大学経済学部卒 当行入行 福原支店長 鳥取営業部副部長 秘書室秘書役 鳥取県庁支店長 加古川支店長 取締役加古川支店長 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵 庫営業本部長(現職)	平成19 年6月 から 1年	8
取締役		坂 口 平兵衞	昭和5年1月14日生	昭和29年3月 昭和39年1月 昭和61年6月 平成12年10月 平成13年7月	東京大学法学部卒 坂口(名)代表社員(現職) 当行取締役(現職) ㈱ホテルシステムズ米子代表取締役(現職) ㈱ホテルマネージメント米子代表 取締役(現職)	平成19 年6月 から 1年	484

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和49年3月 昭和49年4月	一橋大学商学部卒 ㈱東京銀行(現三菱東京UFJ銀 行)入行		
							昭和63年8月	11) 八1]   フランス・インドスエズ銀行東京   支店資本市場部長		
							平成4年1月	ナショナル・ウエストミンスター 銀行東京支店業務推進部長	平成19	
取締役		多	胡	秀	人	昭和26年11月2日生	平成9年4月 平成11年4月	相多胡事務所代表取締役(現職) デロイト・トーマツ・コンサルテ	年6月 から 1年	_
							平成15年6月	ィング㈱(現アビームコンサルティング㈱)パートナー(執行役員) アビームコンサルティング㈱顧問		
							平成16年6月	(現職) (規職) (規定是) (規則) (規則) (規則)		
							平成19年6月	当行取締役(現職)		
							昭和51年3月	早稲田大学政治経済学部卒		
							昭和51年4月	当行入行		
							平成10年6月	総合企画部部長代理	平成19	
取締役	CR統括	云	Ш	杏	#	昭和27年10月26日生	平成13年4月	総合企画部次長	年6月	4
AZMI IZ	部長	14	7'1	) X	人	10/12/ TIO/120 L T	平成13年6月	倉敷支店長	から	Ī -
							平成15年6月	システム部長	1年	
							平成16年6月	人事部長		
							平成18年6月	取締役CR統括部長(現職)		
							昭和51年3月	関西学院大学法学部卒		
							昭和51年4月	当行入行		
	(T) W A =						平成10年4月	融資部部長代理	平成19	
取締役	経営企画 部長	神	原	卓	磨	昭和28年5月25日生	平成13年4月 平成13年7月	融資部次長 米子西支店長	年6月	2
	Atla						平成13年7月	不丁四叉后交   融資部長	1年	
							平成17年7月	CR統括部長		
							平成18年6月	取締役経営企画部長(現職)		
							昭和51年3月	早稲田大学法学部卒		
							昭和51年4月	当行入行		
							平成13年2月	秘書室秘書役		
	浜田駐在、						平成14年11月	大阪支店長	平成19	
取締役	石見営業	廣	瀨	方	利	昭和28年4月17日生	平成16年6月	RM推進部長	年6月	4
	本部長						平成17年6月	東京支店長	1年	
							平成18年6月	本店営業部長		
							平成19年6月	取締役、浜田駐在、石見営業本部長(現職)		
							昭和52年3月	神奈川大学経済学部卒		
							昭和52年4月	当行入行	平成19	
取締役	地域振興	1/	ш	ᅶ	田山	昭和28年4月23日生	平成10年7月 平成11年7月	おとよし支店長 高津支店長	年6月	3
4人/1171又	部長	1,1,	Щ	ル	別	1411111111111111111111111111111111111	平成11年7月	向伴文店校   浜田支店長	から	,
							平成18年 6 月		1年	
							平成19年6月	取締役地域振興部長(現職)		
							昭和52年3月	神戸大学法学部卒	<del>                                     </del>	
							昭和52年4月	当行入行		
	自己公业						平成10年7月	桜谷支店長	平成19	
取締役	鳥取営業 部長	石	丸	文	男	昭和29年10月28日生	平成13年6月	総合企画部ALM室長	年6月	3
	THAT.						平成15年6月	広島支店長	1年	
							平成18年4月	鳥取営業部長		
							平成19年6月	取締役鳥取営業部長(現職)		
							昭和53年3月	慶應義塾大学法学部卒		
							昭和53年4月	当行入行		
	1 27 20						平成12年6月	加茂支店長	平成19	
取締役	本店営業 部長	影	Щ	敬	三	昭和30年5月13日生	平成14年4月	津田支店長	年6月	19
	ज्यापा						平成16年7月 平成17年6月	資金証券部長   出雲支店長	1年	
							平成17年6月	山芸文店女   人事部長		
							平成19年6月	八爭市校   取締役本店営業部長(現職)		
	J					I	1 14710 1.0 1			<u> </u>

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)															
				昭和49年3月 昭和49年4月	京都大学法学部卒																	
							当行入行	平成17														
<b>治共压力</b>		京 桥 庄 土	III €-10 C/F 0 F 10 F 4-	平成8年4月	東京事務所長	年6月	00															
常勤監査役		高橋康夫	昭和26年8月13日生	平成11年7月	人事部次長	から	23															
				平成13年7月	事務管理部長	4年																
				平成16年2月	監査部長																	
				平成17年6月	常勤監査役(現職)																	
				昭和51年3月	甲南大学経済学部卒																	
				昭和51年4月	当行入行																	
				平成10年7月	五日市支店長	平成19																
常勤監査役		中 谷 喜久雄	昭和29年3月7日生	昭和29年3月7日生	平成13年7月	融資部部長代理	年6月	2														
11.17,4					平成14年4月	融資部次長	から 4年															
				平成15年4月	玉造支店長	* '																
				平成17年7月	審査部長																	
				平成19年6月	常勤監査役(現職)																	
				昭和49年3月	早稲田大学政治経済学部卒																	
			昭和26年8月23日生		昭和53年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会入	平成19															
監査役		山 村 基 丰			会)	年6月	12															
血且区				四和20年6月23日生	四和20年6月23日生	·哈和20年 8 月 23 日生	哈和20平 8 月 23 日生	哈和20年6月23日生	ппти20平 8 月 23 日 <del>年</del>	昭和20年6月23日生	I 哈和20平 6 月 23 日生	昭和26年8月23日生	晒和20平 8 月 23 日生	昭和20年8月23日生	哈和20年8月23日生	<sup>11</sup>	I 帕和20年 0 月23日生	昭和20年 6 月 23 日生	昭和57年4月	島根県弁護士会入会(登録換)	から 4年	12
																		松江市にて開業(現職)	4 **			
				平成6年6月	当行監査役(現職)																	
				昭和54年3月	東京都立大学法学部卒																	
				昭和58年4月	検事任官(東京、山口、大阪、松																	
					江各地検勤務)	平成17																
E/		) + + 1	III €=00/E 4 E 00 E 4	平成3年3月	検事退官	年6月																
監査役		19	昭和28年4月30日生	平成3年4月	弁護士登録(京都弁護士会入会)	から	-															
				平成5年4月	鳥取県弁護士会入会(登録換)	4年																
					鳥取市にて開業(現職)																	
				平成17年6月	当行監査役(現職)																	
			計				735															

- (注) 1 取締役坂口平兵衞及び取締役多胡秀人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役中村寿夫及び監査役河本充弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日略歴			任期	所有株式数 (千株)
川中修一	昭和19年8月17日生	昭和43年3月 昭和47年4月 昭和51年4月 昭和58年5月	早稲田大学第一法学部卒 弁護士登録(第二東京弁護士会入 会) 大阪弁護士会入会(登録換) 鳥取県弁護士会入会(登録換) 米子市にて開業(現職)	(注)	_

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融環境の変化に適切に対応し、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化、充実に努めています。

具体的には、取締役会における牽制機能強化を図るため社外取締役を選任するとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制とするため取締役の任期を1年としています。また、経営環境に迅速かつ柔軟に対応するため常務会等を設置し、効率的な経営体制の整備に努めています。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

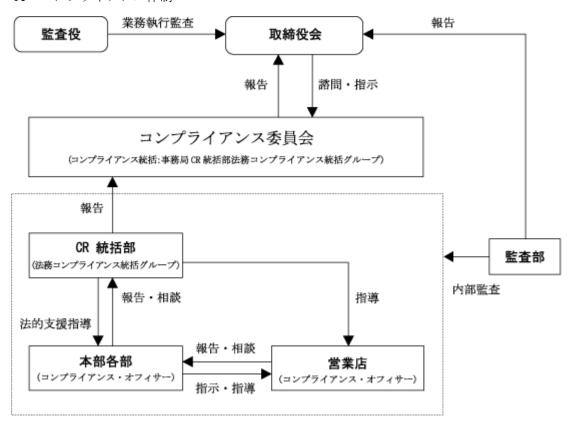
① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当行は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の重要事項に係る協議機関および取締役会からの委任事項の決議機関である常務会を随時機動的に開催し、業務上の重要案件への迅速な対応に努めております。当行は監査役制度を採用し、取締役会には会社法の規定に従い常に監査役が出席しております。また、平成19年6月の定時株主総会では、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役を1名から2名に増員し選任するなど、経営に対する牽制機能の強化も図っております。

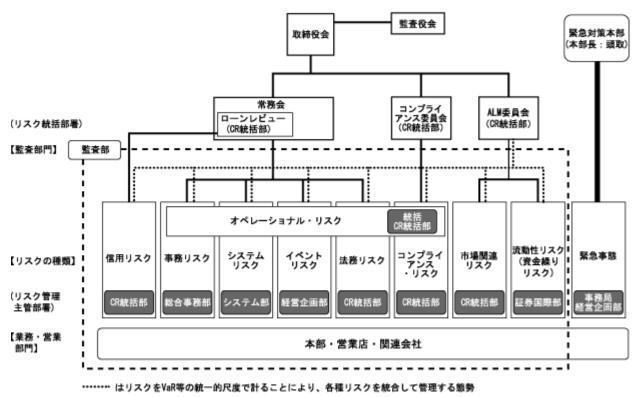
今後におきましても、法令遵守はもとより、一層高い倫理観をもって業務に取り組む体制・風土の醸成に 努めてまいります。

#### <内部統制の仕組み>

#### A コンプライアンス体制



#### リスク管理組織体系



- **――** は各主管部のリスク管理状況を報告するライン
- は緊急事態発生時にトップダウンにより指示するライン

#### ② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行は、内部監査部署として監査部(部員数30名)を設置しております。監査部は、取締役会において承認された監査方針・計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役会・ 監査役会に報告しております。

また、監査役は監査役会が策定した監査方針・計画書に従って、取締役の職務執行監査を基本に、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監視し、検証するなど適切な監査業務を実施することによって、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

さらに監査役会は、内部監査部門および会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受け相互に意見を交換するなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

#### <会計監査の状況>

- A 業務を執行した公認会計士の氏名 岩原淳一(新日本監査法人) 國 健一(新日本監査法人)
- B 監査業務に係る主な補助者の構成 公認会計士 4名 会計士補 3名

#### ③ 役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は288百万円(うち社内取締役284百万円)、監査役に対する報酬は37百万円(うち社内監査役29百万円)であります。なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬32百万円を含んでおります。

また、上記以外に支払った前期利益処分による役員賞与金は取締役47百万円、監査役7百万円、上記以外に支払った退職慰労金は取締役112百万円であります。

#### ④ 監査報酬の内容

当行が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は24百万円であります。なお、上記以外に「代表者確認書」に係るコンサルティング業務、内部統制整備等の助言業務としての報酬7百万円があります。

- ⑤ 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 当行と当行の社外取締役(坂口平兵衞)との取引関係は、「関連当事者との取引」に記載のとおりでありま す。
- ⑥ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

営業店、本部各部ならびに連結子会社の内部監査については、監査内容の高度化・新監査手法の導入等により、リスク管理・内部管理態勢の適切性・有効性を検証いたしました。また、監査部門は外部監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

当行の「内部統制システム」整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

- A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (A) 「コンプライアンス・マニュアル(倫理綱領)」を制定し、役職員が法令やルールを遵守するための行動規範を定め、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。また、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に報告する体制とする。
  - (B) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当行から独立した社外取締役を選任する。
  - (C) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査規程及び内部監査方針にしたがい内部監査 を実施する。
  - (D) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める行内規程にしたがい、適切に保存・保管することとする。

- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (A) 当行は、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
    - a 信用リスク
    - b 市場関連リスク
    - c 流動性リスク (資金繰りリスク)
    - d オペレーショナル・リスク
  - (B) リスク管理の基本方針を定めた行内規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、関連会社を含めた統合リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
  - (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、緊急対策要領を定め、統一的な危機管理対応ができる体制とする。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役は、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて業務執行を行う。また、経営の重要
- 事項については、多面的な検討を行うため常務会で協議を行うこととする。
- E 当行並びに当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (A) グループ会社の運営を統括する部署を設置し、「関連会社運営規程」にもとづいて経営全般にわたる指導・管理を行う。また、グループ会社に対し当行監査部による監査を実施する。
  - (B) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助する専属の使用人を1名配置する。
- G 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、また、その人事異動については監査役会の意見を尊重する。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人が監査役へ報告する基準等について監査役と協議のうえ定めるとともに、当行に著しい 損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、上記にかか わらず取締役及び使用人は、監査役から報告を求められたときにはこれに応ずるものとする。
- I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催する。また、常務会・コンプライアンス委員会・ALM 委員会・業務推進会議等の重要な会議には、監査役が出席できる旨を関連する規程に明記する。

# 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法 施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# ① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		113, 684	3. 12	55, 479	1. 52
コールローン及び買入手形		46, 953	1. 28	61, 633	1. 69
買入金銭債権		2, 608	0.07	3, 035	0.08
商品有価証券		1, 317	0.03	468	0.01
金銭の信託		12, 157	0. 33	11, 531	0.31
有価証券	¾1, 8, 14 ※	1, 216, 128	33. 38	1, 312, 263	35. 98
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 134, 207	58. 58	2, 093, 964	57. 42
外国為替	<b>※</b> 6	870	0.02	1, 995	0.05
その他資産	<b>%</b> 8	62, 175	1. 70	58, 834	1.61
動産不動産	<b>※</b> 8, 10, 11 , 12	50, 753	1. 39	_	_
有形固定資産	<b>※</b> 11, 12	_	_	50, 125	1. 37
建物	11, 12	_		18, 294	
土地	<b>※</b> 10	_		27, 593	
建設仮勘定		_		139	
その他の有形固定資産		_		4, 098	
無形固定資産		_	_	2, 033	0.05
ソフトウェア		_		1, 682	
その他の無形固定資産		_		351	
繰延税金資産		14, 874	0.40	2, 252	0.06
支払承諾見返	<b>※</b> 14	36, 263	0. 99	34, 956	0. 95
貸倒引当金		△48, 747	△1.33	△42, 052	△1.15
投資損失引当金		△30	△0.00	△89	△0.00
資産の部合計		3, 643, 218	100.00	3, 646, 433	100.00

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	<b>%</b> 8	3, 135, 308	86. 05	3, 200, 898	87. 78
譲渡性預金		700	0.01	1,000	0.02
コールマネー及び売渡手形	<b>※</b> 8	77, 398	2. 12	39, 270	1. 07
債券貸借取引受入担保金	<b>※</b> 8	37, 986	1.04	16, 197	0.44
借用金	<b>※</b> 8	28, 349	0.77	47, 934	1. 31
外国為替		31	0.00	79	0.00
その他負債		48, 927	1. 34	24, 914	0.68
賞与引当金		1, 166	0.03	1, 147	0.03
役員賞与引当金		_	_	65	0.00
退職給付引当金		22, 176	0.60	8, 866	0. 24
再評価に係る繰延税金負債	<b>※</b> 10	4, 784	0. 13	4, 675	0. 12
支払承諾	<b>※</b> 14	36, 263	0. 99	34, 956	0. 95
負債の部合計		3, 393, 092	93. 13	3, 380, 005	92. 69
(少数株主持分)					
少数株主持分		10, 310	0. 28	_	_
(資本の部)	<b>※</b> 13	20, 705	0 56		
資本金	<b>%</b> 13	·	0. 56	_	
資本剰余金		15, 653	0. 42	_	_ _ _
利益剰余金	<b>*</b> 10	173, 742	4. 76 0. 08	_	
土地再評価差額金 その他有価証券評価差額金	<b>※</b> 10	2, 996		_	
	\ <b>*</b> /10	26, 955	0.73	_	
自己株式	<b>※</b> 13	△238	△0.00	_	_
資本の部合計 負債、少数株主持分及び		239, 814	6. 58	_	_
資本の部合計		3, 643, 218	100.00	_	_
(純資産の部)					
資本金		_	_	20, 705	0.56
資本剰余金		_	_	15, 516	0.42
利益剰余金		_	_	181, 952	4. 98
自己株式		_	_	△407	△0.01
株主資本合計		_	_	217, 766	5. 97
その他有価証券評価差額金		_	_	34, 988	0. 95
繰延ヘッジ損益		_	_	7	0.00
土地再評価差額金	<b>※</b> 10	_	_	2, 846	0. 07
評価・換算差額等合計		_	_	37, 841	1. 03
少数株主持分		_	_	10, 819	0. 29
純資産の部合計			_	266, 427	7. 30
負債及び純資産の部合計		_	_	3, 646, 433	100.00
					<u> </u>

# ② 【連結損益計算書】

区分 注語 番号 注語 番号 注語 番号 経常収益 資金 印収益 自動 利息 自動 利息 自動 利息 自動 利息 一	71, 451 44, 043 22, 219 1, 292 2 55 3, 838 10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	百分比 (%) 100.00	金額(百万円)  110, 466 75, 686 43, 746 24, 879 1, 294 95 46 5, 624 11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772 360	百分比 (%) 100.00
資金運用の組制 を	71, 451 44, 043 22, 219 1, 292 2 55 3, 838 10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272		75, 686 43, 746 24, 879 1, 294 95 46 5, 624 11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	
貸出金利利息を 1 日本 2 日本 2 日本 2 日本 3 日本 3 日本 3 日本 3 日本 3	44, 043 22, 219 1, 292 2 55 3, 838 10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	43, 746 24, 879 1, 294 95 46 5, 624 11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92.84
有価証券利息配当金ので開発を表現しています。	22, 219 1, 292 2 55 3, 838 10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	24, 879  1, 294  95  46  5, 624  11, 228  18, 986  4, 564  102, 560  17, 542  11, 399  60  2, 454  772	92.84
コ買用	1, 292 2 55 3, 838 10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	1, 294  95  46  5, 624  11, 228  18, 986  4, 564  102, 560  17, 542  11, 399  60  2, 454  772	92.84
買入手形利息 買現先利息 預け金利息 その受入利息 そ務の他の等収益 その側用 講像の他の事務。 を常常ないの他用 調金を関する。 のの他用 ののののののでは、 をでは、 をでは、 をでいる。 ででは、 をでいる。 では、 をいる。 では、 には、 では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	2 55 3,838 10,607 20,051 4,911 87,645 11,200 6,546 5 1,636 469 269 2,272	81.89	95 46 5, 624 11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92.84
預け金利息 その受入利息 その吸益 その他業常収益 その他経常 関連 の他経常 関連 の他経常 関連 の他経常 関連 のの他経常 関連 のの他経常 関連 のの他の引き のので 一度 のので 一度 がのので 一度 がのの には ののの には のの には	55 3,838 10,607 20,051 4,911 87,645 11,200 6,546 5 1,636 469 269 2,272	81.89	46 5, 624 11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92.84
その他の受入利息 役務取益 その他等収益 その他経常収益 その他経常収益 経常費用 資金金利息 可強を対した。 一変を対した。 一変を対した、 一変を対した、 一変を対した。 一変を対した。 一変を対した。 一変を対した。 一変を対した、 一変を対した。 一変を対した、 一変を対した、 一変を対した、 一変を対した。 一変を対した、 一変を表した、 一変を表し、	3, 838 10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	5, 624 11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92. 84
役務取引等収益 その他業務収益 その他経常収益 経常費用 資金銀門 資金 利息 譲渡性ルル・ 一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・	10, 607 20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	11, 228 18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92.84
その他業務収益 その他経常収益 経常費用 資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息 コ売渡手借取引支払利息 債券貸借取引支払利息 借用の他の支払利息 での他業費用 をのの引等費用 を実験を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を	20, 051 4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	18, 986 4, 564 102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92.84
その他経常収益 経常費用 資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息 コ元渡貨質金利息 コ元渡貨借取引支払利息 債券のの支払利息 借用金の支払利息 その他の支払利息 役務取引等費用 営業経費 その他解費用 営業経費 その他の経常費用 貸倒のと常費用 資金繰入額 その他の経常費用 後常利益 特別利益 動産不動産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	4, 911 87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	4, 564  102, 560  17, 542  11, 399  60  2, 454  772	92.84
経常費用 資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息 コールー利息及び 売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 借用金の支払利息 での他の支払利息 での他の業費用 で変との他の経常費用 で質倒の他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 質知債権取立益 厚生年金基金	87, 645 11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	102, 560 17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92.84
資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息 コ元渡手形利息 債券貸借取引支払利息 借用金利息 その他の支払利息 役務取引等費用 営業経費 その他業務費用 営業経費 その他の経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 貸割の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 慣却債権取立益 厚生年金基金	11, 200 6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272	81.89	17, 542 11, 399 60 2, 454 772	92. 84
預金利息 譲渡性預金利息 コールマネー利息及び 売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 借用金利息 その他の支払利息 役務取引等費用 営業経費 その他業費用 営業経費 その他の経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 慣却債権取立益 厚生年金基金	6, 546 5 1, 636 469 269 2, 272		11, 399 60 2, 454 772	
譲渡性預金利息 コールマネー利息及び 売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 借用金利息 その他の支払利息 役務取引等費用 営業経費 その他業費用 営倒引当金繰入額 その他の経常費用 貸削利益 動産不動産処分益 固定資権取立益 厚生年金基金	5 1,636 469 269 2,272		60 2, 454 772	
コールマネー利息及び 売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 債券貸借取引支払利息 借用金利息 その他の支払利息 役務取引等費用 で	1, 636 469 269 2, 272		2, 454 772	
売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 借用金利息 その他の支払利息 役務取引等費用 その他業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 慣却債権取立益 厚生年金基金	469 269 2, 272		772	
借用金利息 その他の支払利息 役務取引等費用 その他業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	269 2, 272			
その他の支払利息 役務取引等費用 その他業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	2, 272		360	
役務取引等費用 その他業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金			300	
その他業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金			2, 495	
営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	2, 484		2, 540	
その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 ※1 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	18, 193		19, 688	
貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 終1 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	42, 539		42, 656	
その他の経常費用 ※1 経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	13, 227		20, 131	
経常利益 特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	9, 361		13, 485	
特別利益 動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	3, 865		6, 646	
動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	19, 376	18. 10	7, 905	7. 15
固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金	42	0.03	14, 075	12.74
償却債権取立益 厚生年金基金	31		_	
厚生年金基金	_		65	
	10		4	
代行部分返上益	_		14, 005	
特別損失	1,052	0. 98	796	0.72
動産不動産処分損	174		_	
固定資産処分損	_		215	
減損損失 ※2	878		581	
税金等調整前当期純利益	10.000	17. 16	21, 184	19. 17
法人税、住民税及び事業税	18, 366	0.74	1,069	0.96
法人税等調整額	18, 366 800	0.74	-	7. 10
少数株主利益		6. 26	7, 845	
当期純利益	800		7, 845 243	0.21

# ③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		15, 518
資本剰余金増加高		134
自己株式処分差益		134
資本剰余金期末残高		15, 653
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		164, 803
利益剰余金増加高		10, 207
当期純利益		9, 878
土地再評価差額金取崩額		329
利益剰余金減少高		1, 268
配当金		1, 203
役員賞与		65
利益剰余金期末残高		173, 742

# (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	20, 705	15, 653	173, 742	△238	209, 863
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	_	_	△1, 210	_	△1, 210
役員賞与(注)	_	_	△54	_	△54
当期純利益	_	_	12, 025	_	12, 025
自己株式の取得	_	_		△3, 047	△3, 047
自己株式の処分	_	8	_	32	40
自己株式の消却	_	△145	△2, 700	2, 845	_
土地再評価差額金の取崩	_	_	150	_	150
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	△137	8, 209	△169	7, 903
平成19年3月31日残高(百万円)	20, 705	15, 516	181, 952	△407	217, 766

	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	26, 955		2, 996	29, 951	10, 310	250, 125
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	_	△1,210
役員賞与(注)	_	_	_	_	_	△54
当期純利益	_	_	_	_	_	12, 025
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△3, 047
自己株式の処分	_	_	_	_	_	40
自己株式の消却	_	_	_	_	_	_
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	_	150
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8, 032	7	△150	7, 889	508	8, 398
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	8, 032	7	△150	7, 889	508	16, 302
平成19年3月31日残高(百万円)	34, 988	7	2, 846	37, 841	10, 819	266, 427

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目が含まれております。

# ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		18, 366	21, 184
減価償却費		14, 487	13, 630
減損損失		878	581
貸倒引当金の増加額		$\triangle$ 18, 550	△6, 695
投資損失引当金の増加額		5	59
賞与引当金の増加額		△8	△18
役員賞与引当金の増加額		<del>-</del>	65
退職給付引当金の増加額		273	△13, 310
資金運用収益		$\triangle 71,451$	△75, 686
資金調達費用		11, 200	17, 542
有価証券関係損益(△)		△3, 267	△101
金銭の信託の運用損益(△)		$\triangle 236$	△14
為替差損益(△)		△8, 195	$\triangle 225$
動産不動産処分損益(△)		142	_
固定資産処分損益(△)		<del></del>	150
厚生年金基金代行部分返上益		<del>-</del>	△14, 005
貸出金の純増(△)減		$\triangle 13,260$	40, 242
預金の純増減(△)		25, 835	65, 590
譲渡性預金の純増減(△)		700	300
借用金(劣後特約付借入金を除く)の		△781	19, 585
純増減 (△)		2101	10, 000
預け金(日銀預け金を除く)の		1, 900	△650
純増(△)減			
コールローン等の純増(△)減		△6, 281	△15, 107
コールマネー等の純増減(△)		18, 000	△38, 128
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		23, 079	△21, 789
外国為替(資産)の純増(△)減		106	△1, 124
外国為替(負債)の純増減(△)		$\triangle 29$	47
資金運用による収入		70, 838	74, 623
資金調達による支出		△10, 489	△15, 733
その他		$\triangle 1,245$	△21, 866
小計		52, 018	29, 145
法人税等の支払額		△5, 724	△856
営業活動によるキャッシュ・フロー		46, 294	28, 288
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△470, 853	△302, 267
有価証券の売却による収入		288, 075	145, 119
有価証券の償還による収入		102, 108	76, 903
金銭の信託の増加による支出		$\triangle 1,647$	$\triangle 2,430$
金銭の信託の減少による収入		7	2, 940
動産不動産の取得による支出		△2, 320	_
有形固定資産の取得による支出		_	△3, 744
無形固定資産の取得による支出		_	△496
動産不動産の売却による収入		1, 517	_
有形固定資産の売却による収入		_	1, 059
無形固定資産の売却による収入	L		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83, 112	△82, 915

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	配当金支払額		$\triangle 1,203$	△1, 210
	少数株主への配当金支払額		$\triangle 12$	△10
	自己株式の取得による支出		△198	△3, 047
	自己株式の売却による収入		782	40
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△631	△4, 227
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		4	0
V	現金及び現金同等物の増加額		△37, 446	△58, 855
VI	現金及び現金同等物の期首残高		149, 898	112, 452
VII	現金及び現金同等物の期末残高		112, 452	53, 597

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に	(1) 連結子会社 13社 同左
	記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 0社	(2) 非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル1号投資事業
		組合 ごうぎんキャピタル2号投資事業 組合
		ごうぎんインベストグロース投資 事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任
		組合 島根新産業創出投資事業有限責任 組合 非連結子会社は、その資産、経常
		収益、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額) 及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う
		額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げな
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社 0 社	い程度に重要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しております。 (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
2 付力伝い適用に関する事項	(1) 持分法適用の弁連結予芸社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結予会社 0社	(1) 持力伝過用の昇連結子芸社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
	О <sub>П</sub> .	ごうぎんキャピタル 1 号投資事業 組合 ごうぎんキャピタル 2 号投資事業
		組合 ごうぎんインベストグロース投資 事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任
		組合 島根新産業創出投資事業有限責任 組合
	(4) 持分法非適用の関連会社 0社	(4) 持分法非適用の関連会社 1社 山陰中小企業再生支援投資事業有 限責任組合 持分法非適用の非連結子会社及び
		関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合
		う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
		ら除いております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日   至 平成19年3月31日)
0、本件工人打办本类化序牌		
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は、すべて3月	同左
に関する事項	末日であります。	
4 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価
項	<b> </b> 方法	方法
	商品有価証券の評価は、時価法	同左
	(売却原価は移動平均法により算定)	
	により行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目	(イ)有価証券の評価は、満期保有目
	的の債券については移動平均法に	的の債券については移動平均法に
	よる償却原価法(定額法)、その他	よる償却原価法(定額法)、その他
	有価証券のうち時価のあるものに	有価証券のうち時価のあるものに
	ついては、連結決算日の市場価格	ついては、連結決算日の市場価格
	等に基づく時価法(売却原価は移	等に基づく時価法(売却原価は移
	動平均法により算定)、時価のな	動平均法により算定)、時価のな
	いものについては、移動平均法に	いものについては、移動平均法に
	よる原価法又は償却原価法により	よる原価法又は償却原価法により
	行っております。	行っております。
	なお、その他有価証券の評価差	なお、その他有価証券の評価差
	額については、全部資本直入法に	額については、全部純資産直入法
	より処理しております。	により処理しております。
	(ロ)金銭の信託において信託財産を	(口) 同左
	構成している有価証券の評価は、	
	上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法	
	により行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
	評価方法	評価方法
	デリバティブ取引の評価は、時価	同左
	法により行っております。	i i
	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
	① 動産不動産	① 有形固定資産
	当行の動産不動産は、建物につ	当行の有形固定資産は、建物に
	いては定額法、動産については定	ついては定額法、動産については
	率法を採用しております。	定率法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとお	なお、主な耐用年数は次のとお
	りであります。	りであります。
	建物:9年~31年	建物:15年~50年
	動産:5年~15年	動産:5年~15年
	連結子会社の動産不動産につい	連結子会社の有形固定資産につ
	ては、資産の見積耐用年数に基づ	いては、資産の見積耐用年数に基
	き、主として定額法により償却し	づき、主として定額法により償却
	ております。	しております。
	② ソフトウェア	(2) 無形固定資産
	・	無形固定資産の減価償却は、定
	ては、当行及び連結子会社で定め	編形回足員屋の 「概形回足員屋の 「概価員がは、足」 額法により 償却しております。な
	る利用可能期間(主として5年)に	は
	る利用可能期間(主として3年)に   基づく定額法により償却しており	
	1	いては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(ナレ)で5年)
	ます。	める利用可能期間(主として5年)
		に基づいて償却しております。

V/	165441 A =17.44
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めて	同左
いる償却・引当基準に則り、次のと	
おり計上しております。	
「銀行等金融機関の資産の自己査	
定に係る内部統制の検証並びに貸倒	
償却及び貸倒引当金の監査に関する	
実務指針」(日本公認会計士協会銀	
行等監査特別委員会報告第4号)に	
規定する正常先債権及び要注意先債	
権に相当する債権については、一定	
の種類毎に分類し、過去の一定期間	
における各々の貸倒実績から算出し	
た貸倒実績率等に基づき引き当てて	
おります。破綻懸念先債権に相当す	
る債権については、債権額から担保	
の処分可能見込額及び保証による回	
収可能見込額を控除し、その残額の	
うち必要と認める額を引き当ててお	
ります。破綻先債権及び実質破綻先	
債権に相当する債権については、債	
権額から、担保の処分可能見込額及	
び保証による回収可能見込額を控除	
した残額を引き当てております。	
すべての債権は、資産の自己査定	
基準に基づき、営業関連部署の協力	
の下に資産査定部署が資産査定を実	
施しており、その査定結果により上	
記の引当を行っております。	
連結子会社の貸倒引当金は、一般	
債権については過去の貸倒実績率等	
を勘案して必要と認めた額を、貸倒	
懸念債権等特定の債権については、	
個別に回収可能性を勘案し、回収不	
能見込額をそれぞれ引き当てており	
ます。 (a) 切り ロックロー サック	
(6) 投資損失引当金の計上基準	(6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する	同左
損失に備えるため、有価証券の発行	
会社の財政状態等を勘案して必要と	
認められる額を計上しております。	(7) 尚ヒコンハ ヘラロ せが
(7) 賞与引当金の計上基準	(7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の	同左
支払いに備えるため、従業員に対す	
る賞与の支給見込額のうち、当連結	
会計年度に帰属する額を計上してお	
ります。	

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与 の支払いに備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。
		(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分によ り支給時に未処分利益の減少として 処理しておりましたが、「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計基準 第4号平成17年11月29日)が会社法
		施行日以後終了する事業年度から適 用されることになったことに伴い、 当連結会計年度から同会計基準を適 用し、役員に対する賞与を費用とし て処理することとし、その支給見込
		額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は65百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額
(0) 3	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (9) 退職給付引当金の計上基準
道給付	B職給付引当金の計工基準 B職給付引当金は、従業員の退職 けに備えるため、当連結会計年度 こおける退職給付債務及び年金資	(9) 返職給付引当金の計工基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資
<b>産</b> のして	の見込額に基づき、必要額を計上 におります。また、過去勤務債務 が数理計算上の差異の費用処理方	産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方
法は	は以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定	法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定
光安	の年数(10年)による定額法により損益処理 效理計算上の差異:各連結会計年	の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年
	度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年)	度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年)

による定額法により按分した額

を、それぞれ発生の翌連結会計

年度から損益処理

による定額法により按分した額

を、それぞれ発生の翌連結会計

年度から損益処理

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日   至 平成19年3月31日)
(追加情報)	(追加情報)
当行は、確定給付企業年金法の施	当行は、確定給付企業年金法の施
行に伴い、厚生年金基金の代行部分	行に伴い、厚生年金基金の代行部分
について、平成17年12月1日に厚生	について、平成19年1月1日に厚生
労働大臣から将来分支給義務免除の	労働大臣から過去分返上の認可を受
認可を受けております。当連結会計	けております。当連結会計年度にお
年度末において測定された返還相当	ける損益への影響額は、特別利益と
額(最低責任準備金)は、11,811百	して14,005百万円を計上しておりま
万円であり、当該返還相当額(最低	す。
責任準備金)の支払いが当連結会計	9 0
年度末に行われたと仮定して「退職	
給付会計に関する実務指針(中間報	
告)」(日本公認会計士協会会計制	
度委員会報告第13号) 第44-2項を	
適用した場合に生じる損益の見込額	
は14,140百万円であります。	
(10) 外貨建資産・負債の換算基準	   (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主と	日本
して連結決算日の為替相場による円	円/工
換算額を付しております。	
連結子会社の外貨建資産・負債に	
ついては、それぞれの決算日等の為	
替相場により換算しております。	
(11) リース取引の処理方法	   (11) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース	同左
物件の所有権が借主に移転すると認	PJZL
められるもの以外のファイナンス・	
リース取引については、通常の賃貸	
借取引に準じた会計処理によってお	
ります。	
(12) 重要なヘッジ会計の方法	(12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じ	同左
る金利リスクに対するヘッジ会計	, , ,
の方法は、一部の固定金利貸出金	
に対して個別に金利スワップ取引	
の紐付けを行い、市場金利の変動	
による価値変動をヘッジしており	
ます。	
なお、一部の資産・負債につい	
ては、繰延ヘッジ、あるいは金利	
スワップの特例処理を行っており	
ます。	
l	L

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	100-lev1 A =1 tle
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日       至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日       至 平成19年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	当行の外貨建金融資産・負債か	同左
		FI]/
	ら生じる為替変動リスクに対する	
	ヘッジ会計の方法は、「銀行業に	
	おける外貨建取引等の会計処理に	
	関する会計上及び監査上の取扱	
	い」(日本公認会計士協会業種別	
	監査委員会報告第25号)に規定す	
	る繰延ヘッジによっております。	
	ヘッジ有効性評価の方法につい	
	ては、外貨建金銭債権債務等の為	
	替変動リスクを減殺する目的で行	
	う通貨スワップ取引及び為替スワ	
	ップ取引等をヘッジ手段とし、ヘ	
	ッジ対象である外貨建金銭債権債	
	務等に見合うヘッジ手段の外貨ポ	
	ジション相当額が存在することを	
	確認することによりヘッジの有効	
	性を評価しております。	
	また、外貨建有価証券(債券以	
	外)の為替変動リスクをヘッジす	
	るため、事前にヘッジ対象となる	
	外貨建有価証券の銘柄を特定し、	
	当該外貨建有価証券について外貨	
	ベースで取得原価以上の直先負債	
	が存在していること等を条件に包	
	括ヘッジとして時価ヘッジを適用	
	しております。	
	(13) 消費税等の会計処理	(13) 消費税等の会計処理
	当行及び国内連結子会社の消費税	同左
	及び地方消費税の会計処理は、税抜	
	方式によっております。	
 5 利益処分項目の取扱い等	連結剰余金計算書は、連結会計期	
に関する事項	間において確定した利益処分に基づ	
	いて作成しております。	
6 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書に	同左
		旧左
計算書における資金の範囲	おける資金の範囲は、連結貸借対照	
	表上の「現金預け金」のうち現金及	
	び日本銀行への預け金であります。	

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損	
に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る	
会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号	
平成15年10月31日)については、前連結会計年度より	
早期適用しております。	
親銀行のグルーピングのうち、営業店舗については	
従来、営業店舗全体を1単位としておりましたが、今 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
般、店舗別の管理会計手法をより精緻化し営業店舗ご とのキャッシュ・フローを合理的に把握できることに	
なったことに伴い、当連結会計年度から、営業店別に	
グルーピングすることに変更いたしました。これによ	
り税金等調整前当期純利益は460百万円減少しており	
ます。	
<del></del>	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基
	準 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年
	12月9日)を当連結会計年度から適用しております。
	当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相
	当する金額は255,600百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純
	資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施
	行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び
	銀行法施行規則により作成しております。
<del></del>	(投資事業組合に関する実務対応報告)
	「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準
	┃ の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20 ┃ ┃ 号平成18年9月8日) が公表日以後終了する連結会計 ┃
	年度に係る連結財務諸表から適用されることになった
	ことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適
	用しております。なお、これによる連結貸借対照表等
	に与える影響はありません。
<del></del>	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基
	準 (企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び
	「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年
	2月21日) が平成17年12月27日及び平成18年8月11日
	付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に
	関して適用されることになったことに伴い、当連結会     計年度から同会計基準及び適用指針を適用しておりま
	す。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響
	はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(企業結合及び事業分離に関する会計基準)
	「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」
	(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に
	関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月
	27日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計
	基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10
	号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始す
	る連結会計年度から適用されることになったことに伴
	い、当連結会計年度から各会計基準および同適用指針
	を適用しております。
(連結損益計算書関係)	
当行グループが貸手となるリース料収入の一部につ	
き「その他経常収益」として計上しておりましたが、	
当連結会計年度から他のリース収益とあわせ、「その	
他業務収益」として処理することと致しました。	
また、当行グループが貸手となるリース資産に係る	
減価償却費等の費用については、従来「営業経費」と	
して計上しておりましたが、リース料収入を「その他	
業務収益」とすることから、「その他の業務収支」を	
より明確にするため、当連結会計年度から「その他業	
務費用」に計上する方法に変更しております。	
上記の変更は、経営管理上、収益と費用を対応させ	
ることがより合理的であると考え行ったものであり、	
これにより、「その他経常収益」は2,170百万円減少	
し、「その他業務収益」は同額増加しております。	
また、「営業経費」は15,890百万円減少し、「その	
他業務費用」は同額増加しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<del></del>
当行グループが貸手となるリース資産の減価償却費	
については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フ	
ロー」のうち「その他」として計上しておりました	
が、「減価償却費」としての性格をより適切に表示する。	
るため、当連結会計年度から「減価償却費」に計上する方法に変更しております。これにより、「減価償却	
費」が11,440百万円増加し、「その他」は同額減少し	
ております。	

前連結会計年度 当連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年4月1日 (自 (自 平成19年3月31日) 至 平成18年3月31日) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙 様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府 令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正 され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適 用されることになったことに伴い、当連結会計年度か ら以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰 延ヘッジ損失については「その他資産」、繰延へ ッジ利益については「その他負債」に計上してお りましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評 価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺 表示しております。 (2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」 は、純資産の部に表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定 資産 | 又は「その他資産」に区分して表示してお ります。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建 物動産については、「有形固定資産」中の「建 物」「土地」「その他の有形固定資産」として、 建設仮払金については「有形固定資産」中の「建 設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち 権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形 固定資産」に、保証金は、「その他資産」として 表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ アは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」と して表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表 の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定 資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分 損益(△)」等として表示しております。また、「動 産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取

得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等と

して表示しております。

(連結貸借対照表関係)

## 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,142百万円、延 滞債権額は25,840百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,836百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,915百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,734百万円 であります。

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出 資金1,625百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,788百万円、延 滞債権額は71,976百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,072百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,838百万円 であります。

当連結会計年度から、資産の自己査定上の債務者 区分である「破綻先」に対する貸出金は、実際の未 収利息の計上の有無にかかわらず破綻先債権とし、

「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず、延滞債権としております。この変更に伴い、破綻先債権額は84百万円、延滞債権額は47,557百万円それぞれ増加し、3カ月以上延滞債権額は3,646百万円、貸出条件緩和債権額は27,745百万円それぞれ減少しております。また、合計額は16,250百万円増加しております。

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

# 前連結会計年度(平成18年3月31日)

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、24,999百万円であ ります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上 額は、6,100百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 163,096百万円 その他資産 35百万円

担保資産に対応する債務

預金105,070百万円コールマネー及び売渡手形20,000百万円債券貸借取引受入担保金37,986百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券89,261百万 円を差し入れております。

また、借用金21,776百万円の担保として、簿外資産であるリース債権23,808百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は908百万円であります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、635,484百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが618,100百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、26,816百万円であ ります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上 額は、10,830百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券142,048百万円その他資産37百万円

担保資産に対応する債務

預金 102,310百万円 債券貸借取引受入担保金 16,197百万円 借用金 20,000百万円 その他負債 80百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券91,339百万 円およびその他資産9百万円を差し入れておりま す。

また、借用金22,070百万円の担保として、簿外資産であるリース債権24,269百万円を差し入れております

なお、その他資産のうち保証金は551百万円であります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、656,621百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,618百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、 地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計 算の基礎となる土地の価額を算定するために国税 庁長官が定めて公表した方法により算定した価額 に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第 5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併 用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,500百万円

※11 動産不動産の減価償却累計額

48,019百万円

※12 動産不動産の圧縮記帳額

1,493百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 ※13 連結会社が保有する自己株式の数

普诵株式

306千株

一百万円)

なお、当行の発行済株式総数は、普通株式で 174,053千株であります。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再 評価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」と して負債の部に計上し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として純資産の部に計上しており ます。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

> 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、 地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計 算の基礎となる土地の価額を算定するために国税 庁長官が定めて公表した方法により算定した価額 に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第 5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併 用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,467百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

47,576百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

1,472百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

一百万円)

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券 取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務 の額は10,280百万円であります。

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

主 中风10中3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却399百万円、 株式等償却89百万円、貸出債権等の売却に伴う損失 2,425百万円及び債権放棄に伴う損失685百万円を含 んでおります。
- ※2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却498百万円、 株式等償却391百万円、貸出債権等の売却に伴う損 失4,951百万円を含んでおります。
- ※2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

#### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計878百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失	
			(百万円)	
山陰地区	営業店舗	土地・建物	347	
山陰地区	遊休資産	土地・建物 動産	274	
その他	営業店舗	土地・建物 動産	112	
その他	遊休資産	土地・建物	143	
合計	_	_	878	

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

#### 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計581百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	223
山陰地区	遊休資産	土地・建物 動産	210
その他	営業店舗	建物	3
その他	遊休資産	土地・建物 動産	143
合計	_	_	581

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

- I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
  - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174, 053	_	2, 524	171, 529	(注) 1
合計	174, 053	_	2, 524	171, 529	
自己株式					
普通株式	306	2,705	2, 575	436	(注) 2
合計	306	2, 705	2, 575	436	

- (注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
  - 2 自己株式の増加のうち2,524千株は自己株式の市場買付、181千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,524千株は自己株式の消却、37千株は当行の連結子会社が保有していた当行株式の売却、14千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。
  - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日	
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3. 5	平成18年3月31日	平成18年6月28日	
平成18年11月20日	*************************************	600	0.5	亚라10左0月20日	亚라10年10日 0 日	
取締役会	普通株式	608	3. 5	平成18年9月30日	平成18年12月8日	

# 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係	
(単位:百万円)	(単位:百万円)	
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定 113,684	現金預け金勘定 55,479	
日本銀行への預け金以外の預け金 △1,232	日本銀行への預け金以外の預け金 △1,882	
現金及び現金同等物 112,452	現金及び現金同等物 53,597	

## (リース取引関係)

前連結会計 (自 平成17年 至 平成18年	4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
(貸手側)	- / • / · /	(貸手側)		
(ス.) (ベ)   1	- -に移転すると認められる	\		
もの以外のファイナンス・リ		もの以外のファイナンス・リ		
・リース物件の取得価額、減値	·	・リース物件の取得価額、減値		
計額及び年度末残高		計額及び年度末残高		
取得価額		取得価額		
動産	59,061百万円	動産	55,626百万円	
その他	20,158百万円	その他	19,567百万円	
合計	79,220百万円	合計	75, 194百万円	
減価償却累計額		減価償却累計額		
動産	35,859百万円	動産	33,842百万円	
その他	11,706百万円	その他	10,992百万円	
合計 47,566百万円		合計	44,834百万円	
減損損失累計額		減損損失累計額		
動産	—百万円	動産	一百万円	
その他	—百万円	その他	—百万円	
合計	—百万円	合計 一百万円		
年度末残高		年度末残高		
動産	23,201百万円	動産	21,784百万円	
その他	8,451百万円	その他	8,575百万円	
合計	31,653百万円	合計	30,359百万円	
・未経過リース料年度末残高相		・未経過リース料年度末残高相当額		
1年内	10,789百万円	1年内	10,353百万円	
1年超	22,313百万円	1年超	21,420百万円	
合計	33,103百万円	合計	31,773百万円	
・受取リース料、減価償却費及		・受取リース料、減価償却費及		
受取リース料	13,778百万円	受取リース料	13,325百万円	
減価償却費	12,649百万円	減価償却費	12,397百万円	
受取利息相当額 1,075百万円		受取利息相当額	1,053百万円	
・利息相当額の算定方法	eder – A states a sammada	・利息相当額の算定方法	eder – A states a sammati	
リース料総額と見積残存品				
件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結				
会計年度への配分方法については、利息法によってお				
ります。		ります。		

## (有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1, 317	△16	

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3, 154	3, 120	△34	_	34
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	500	497	△2	_	2
その他	_	_	_	_	_
合計	3, 654	3, 617	△36	_	36

<sup>(</sup>注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	47, 938	99, 898	51, 960	52, 081	121
債券	951, 405	942, 332	△9, 072	4, 367	13, 439
国債	754, 903	746, 624	△8, 279	2,740	11, 019
地方債	151, 848	151, 128	△719	1, 256	1, 975
短期社債	_	_	_	_	_
社債	44, 653	44, 579	△73	371	444
その他	155, 412	158, 010	2, 597	3, 818	1, 220
合計	1, 154, 756	1, 200, 242	45, 485	60, 267	14, 781

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 時価が著しく下落したと判断されるその他有価証券について減損処理を行うこととしておりますが、当連結会計年度における減損処理額はありません。なお、時価が著しく下落したと判断されるのは、下記(1)または(2)の①から③のいずれかに該当した場合としております。
    - (1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
    - (2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
      - ① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、 基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の 判定を行う。
      - ② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
      - ③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

## 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	100	100	_

(売却の理由) 社債の売却については、買入消却によるものであります。

#### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	288, 206	5, 346	1, 973

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	9, 140
その他有価証券	
非上場株式	2, 584

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	75, 812	180, 107	644, 664	54, 869
国債	48, 316	72, 352	587, 429	41, 680
地方債	20, 983	77, 605	52, 540	_
短期社債	_	_	_	_
社債	6, 512	30, 149	4, 695	13, 189
その他	3, 599	34, 688	42, 679	58, 171
合計	79, 411	214, 796	687, 344	113, 041



#### Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	468	7	

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3, 153	3, 148	$\triangle 4$	1	6
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	500	498	△1		1
その他				_	_
合計	3, 653	3, 647	△5	1	7

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	57, 265	106, 129	48, 864	49, 510	646
債券	1, 023, 105	1, 030, 255	7, 149	9, 419	2, 269
国債	805, 835	811, 563	5, 727	7, 580	1,852
地方債	170, 408	171, 706	1, 297	1, 421	124
短期社債	_	_	_	_	_
社債	46, 861	46, 985	124	416	292
その他	157, 002	159, 178	2, 175	3, 596	1, 421
合計	1, 237, 373	1, 295, 562	58, 189	62, 526	4, 336

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 時価が著しく下落したと判断されるその他有価証券について減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと 判断されるのは、下記(1)または(2)の①から③のいずれかに該当した場合としております。
    - (1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
    - (2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
      - ① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、 基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の 判定を行う
      - ② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
      - ③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

また、当連結会計年度における減損処理額は、株式113百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	
社債	100	101		1

(売却の理由) 社債の売却については、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	148, 123	4, 172	3, 652

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	10, 480
その他有価証券	
非上場株式	2, 109

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	45, 254	180, 446	761, 110	57, 848
国債	18, 598	65, 356	688, 823	41, 938
地方債	18, 398	89, 439	63, 868	_
短期社債	_	_	_	_
社債	8, 258	25, 650	8, 418	15, 909
その他	5, 198	27, 989	39, 687	68, 169
合計	50, 453	208, 435	800, 797	126, 017

#### 前へ 次へ

#### (金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
  - 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	11, 600	Δ1	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	557	557			_

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## Ⅱ 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	10, 988	16	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	543	543		_	_

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

## I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	45, 485
その他有価証券	45, 485
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	18, 369
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27, 116
(△)少数株主持分相当額	160
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	26, 955

## Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	58, 189
その他有価証券	58, 189
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金資産	539
(△)繰延税金負債	22, 491
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35, 158
(△)少数株主持分相当額	170
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	34, 988

#### 

(デリバティブ取引関係)

- I 前連結会計年度
  - 1 取引の状況に関する事項
    - (1) 取引の内容

当行では取引所取引で金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、また店頭取引で金利スワップ、キャップ、フロア、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションのデリバティブ取引を行っております。なお、当連結会計年度において取引実績があったものは、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションであります。

(2) 取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引を利用目的別に列挙しますと、下記の○④となります。

- ① お客様の多様化する資金運用・調達のニーズにお応えするためにご提供するもの 金利スワップ、キャップ、フロア、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションの各取引
- ② 金利リスクを軽減するために行うもの 金利先物、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、キャップ、フロアの各取引
- ③ 為替リスクを軽減するために行うもの 先物為替予約、通貨スワップの各取引
- ④ 事前に承認された一定のリスクの範囲内でトレーディング目的で行うもの 金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、先物為替予約、通貨オプション、債券店頭オプションの各取引

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)・「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に定める要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。

A ヘッジ手段 金利スワップ、通貨スワップ等

B ヘッジ対象

貸出金、有価証券、預金

C ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引にかかるリスクの内容

一般にデリバティブ取引に伴い発生するリスクの主なものは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。市場リスクは金利・為替等の変動から生じるリスクであり、急激に相場が変動する場合には市場流動性リスクも発生します。信用リスクは取引の相手方の取引不履行という事態から発生するリスクであり、そのリスク額は当該契約を再構築する為に必要な費用額として算出されます。市場流動性リスクは必要なときに適切な取引を適切な市場価格で取引できないリスクであります。

#### (4) 取引にかかるリスク管理体制

当行ではこれらのデリバティブ取引に伴って発生するリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営をするとともに、定期的に評価、分析し、その内容をALM委員会で報告しております。さらに、CR統括部リスク統括グループにおいて、デリバティブ取引を含む市場取引関連のリスク管理体制の強化を図っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AXTIDI	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_		_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	3, 350	1,800	17	17
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建			_	_
	合計	_	_	17	17

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 

#### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	
以りけり	通貨オプション				
	売建	_	_	_	
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	3, 244	3, 244	20	20
	為替予約				
	売建	20, 753	_	△180	△180
	買建	20, 684	_	181	181
店頭	通貨オプション				
<b></b>	売建	9, 291	_	△108	△48
	買建	9, 291	_	109	58
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	22	32

#### (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	536	_	533	3
取引所	買建	_	_	_	_
以分別	債券先物オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_ [
	債券店頭オプション				
	売建	_	_	_	_
古古古	買建	_	_	_	_
店頭	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	533	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
  - (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。

## 前へ 次へ

#### Ⅱ 当連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引の内容

当行では取引所取引で金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、また店頭取引で金利スワップ、キャップ、フロア、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションのデリバティブ取引を行っております。なお、当連結会計年度において取引実績があったものは、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションであります。

(2) 取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引を利用目的別に列挙しますと、下記の○④となります。

- ① お客様の多様化する資金運用・調達のニーズにお応えするためにご提供するもの 金利スワップ、キャップ、フロア、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションの各取引
- ② 金利リスクを軽減するために行うもの 金利先物、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、キャップ、フロアの各取引
- ③ 為替リスクを軽減するために行うもの 先物為替予約、通貨スワップの各取引
- ④ 事前に承認された一定のリスクの範囲内でトレーディング目的で行うもの 金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、先物為替予約、通貨オプション、債券店頭オプションの各取引

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)・「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に定める要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。

A ヘッジ手段 金利スワップ、通貨スワップ等

B ヘッジ対象 貸出金、有価証券、預金

C ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引にかかるリスクの内容

一般にデリバティブ取引に伴い発生するリスクの主なものは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。市場リスクは金利・為替等の変動から生じるリスクであり、急激に相場が変動する場合には市場流動性リスクも発生します。信用リスクは取引の相手方の取引不履行という事態から発生するリスクであり、そのリスク額は当該契約を再構築する為に必要な費用額として算出されます。市場流動性リスクは必要なときに適切な取引を適切な市場価格で取引できないリスクであります。

#### (4) 取引にかかるリスク管理体制

当行ではこれらのデリバティブ取引に伴って発生するリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営をするとともに、定期的に評価、分析し、その内容をALM委員会で報告しております。さらに、CR統括部において、デリバティブ取引を含む市場取引関連のリスク管理体制の強化を図っております。

## (5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
以りかり	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	1, 850	1, 350	7	7
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	7	7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 前へ 次へ

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
4X 51771	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	7, 526	7, 526	42	42
	為替予約				
	売建	46, 403	_	△417	△417
	買建	46, 340	_	408	408
<b>亡</b> 語	通貨オプション				
店頭	売建	6, 716	_	△68	△30
	買建	6, 716	_	68	37
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	33	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建	167	_	171	△3
取引所	買建	_	_	_	_
4X 51771	株式指数オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	有価証券店頭オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
店頭	株価指数変化率受取 ・短期変動金利支払	_	_	_	_
	短期変動金利受取 · 株価指数変化率支払	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	<u> </u>	_
	合計	<del>-</del>	_	171	△3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現 在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。 (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	134	_	134	0
<b>1</b>	買建	_	_	_	_
取引所	債券先物オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_ [
	債券店頭オプション				
	売建	_	_	_	_
11:15	買建	_	_	_	_
店頭	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	134	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
  - (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

## 

#### (退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際 して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を 受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

なお、一部の連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
区为		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△53, 586	△42, 964
年金資産	(B)	34, 707	35, 340
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△18, 879	△7, 623
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_
未認識数理計算上の差異	(E)	1, 847	1, 223
未認識過去勤務債務	(F)	<u></u>	<u>△1, 207</u>
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△22, 176	△7, 608
前払年金費用	(H)		1, 258
退職給付引当金	(G) - (H)	<u>△22, 176</u>	△8, 866_

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
  - 2 前連結会計年度においては、当行の厚生年金基金の代行部分について平成17年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給免除の認可を受けたことに伴い、また当連結会計年度においては過去分返上の認可を受けたことに伴いそれぞれ過去勤務債務が発生しております。
  - 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 4 当行の厚生年金基金の代行部分返上に関し、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。当連結会計年度における損益への影響額は特別利益として14,005百万円を計上しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
四月	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	1, 235	891	
利息費用	1, 322	1, 270	
期待運用収益	△696	△870	
過去勤務債務の費用処理額	△414	△512	
数理計算上の差異の費用処理額	1, 024	574	
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_	
その他	29	32	
退職給付費用	2, 500	1, 385	

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
  - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
(1) 割引率	2. 50%	同左
(2) 期待運用収益率	2. 50%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により損益処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1 日	当連結会計年月 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1 目	
1 繰延税金資産及び繰延税金負		1 繰延税金資産及び繰延税金負		
の内訳	Z · 30 = 1 = 0, . =	の内訳	X + 31 21 1 21 01/// 1 1/4 1	
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度 超過額	18,586百万円	貸倒引当金損金算入限度 超過額	16,253百万円	
減価償却費損金算入限度 超過額	2,202百万円	減価償却費損金算入限度 超過額	1,884百万円	
有価証券減損損金算入限度 超過額	1,570百万円	有価証券減損損金算入限度 超過額	1,143百万円	
退職給付引当金損金算入 限度超過額	8,953百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,579百万円	
税務上の繰越欠損金	1,060百万円	税務上の繰越欠損金	1,336百万円	
その他	2,513百万円	その他	2,943百万円	
繰延税金資産小計	34,886百万円	繰延税金資産小計	27,140百万円	
評価性引当額	△1,506百万円	評価性引当額	△1,730百万円	
繰延税金資産合計	33,380百万円	繰延税金資産合計	25,409百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,369百万円	前払年金費用	△508百万円	
その他	△136百万円	その他有価証券評価差額金	△22,491百万円	
繰延税金負債合計	△18,505百万円	繰延ヘッジ利益	△5百万円	
繰延税金資産の純額	14,874百万円	その他	△152百万円	
		繰延税金負債合計	△23, 157百万円	
		繰延税金資産の純額	2,252百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定	実効税率と税効果会計			
適用後の法人税等の負担率との	間に重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との	間に重要な差異がある	
ときの、当該差異の原因となっ	た主な項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった	を主な項目別の内訳	
当該差異が法定実効税率の5, しておりません。	/100以下のため、記載	当該差異が法定実効税率の5/ しておりません。	100以下のため、記載	

<u>前へ</u>

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	86, 501	17, 422	3, 097	107, 021	_	107, 021
(2) セグメント間の内部 経常収益	302	809	4, 640	5, 752	(5, 752)	_
計	86, 803	18, 232	7, 737	112, 774	(5, 752)	107, 021
経常費用	69, 756	17, 294	6, 399	93, 450	(5, 805)	87, 645
経常利益	17, 047	937	1, 338	19, 323	52	19, 376
Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3, 600, 961	45, 622	19, 856	3, 666, 441	(23, 223)	3, 643, 218
減価償却費	2, 967	11, 468	51	14, 487	_	14, 487
減損損失	876	_	2	878	_	878
資本的支出	2, 711	29, 913	13	32, 639	_	32, 639

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	89, 308	17, 610	3, 547	110, 466	_	110, 466
(2) セグメント間の内部 経常収益	332	708	4, 556	5, 598	(5, 598)	_
計	89, 641	18, 318	8, 104	116, 064	(5, 598)	110, 466
経常費用	83, 481	17, 826	6, 972	108, 280	(5, 719)	102, 560
経常利益	6, 160	492	1, 131	7, 784	121	7, 905
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3, 604, 209	45, 056	19, 998	3, 669, 265	(22, 832)	3, 646, 433
減価償却費	2, 448	11, 133	48	13, 630	_	13, 630
減損損失	573	_	7	581	_	581
資本的支出	4, 209	28, 602	32	32, 844	(1)	32, 842

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
    (1) 銀行業………銀行業
    (2) リース業……リース業

    - (3) その他の事業……信用保証、クレジットカード業等

#### 3 会計処理方法の変更

(前連結会計年度)

当連結会計年度より固定資産の減損損失における資産のグルーピング方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」について減損損失は460百万円増加し、資産は同額減少しております。

#### (当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 役員賞与引当金の計上基準」に記載の通り、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、銀行業の経常費用が65百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えている ため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	11, 293
П	連結経常収益	107, 021
Ш	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10. 55

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	14, 262
П	連結経常収益	110, 466
Ш	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.91

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
  - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

#### 【関連当事者との取引】

- 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
- (1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき重要なものはありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
周江	20/11		(百万円)	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	485107114	(百万円)	117 [4]	(百万円)
	若佐博之	_	_	当行 取締役頭取	被所有 直接 0.03	_	_	資金貸付 (注1)	_	貸出金	13
	古瀬 誠	_	_	当行 取締役副頭取	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1)	3	貸出金	4
	小松泰夫	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1)	3	貸出金	9
	宇野松人	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1)	_	貸出金	3
	久保田一朗	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1)	3	貸出金	8
	坂口平兵衞	_	_	当行取締役	被所有 直接 0.28	_	_	債務保証 (注2)	2, 396	_	_
	同	_	_	坂口合名会 社代表社員	_	_	_	資金貸付 (注1)	70	貸出金	2, 396
	同	_	_	大山観光開 発㈱ 代表取締役	_	_	_	資金貸付 (注1・3)	_	貸出金 (注3)	680
役員及 びその 近親者	同		_	㈱ホテルマ ネージメン ト米子 代表取締役		_		資金貸付(注1)	40	貸出金	900
	大谷和三		_	当行取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1)	_	貸出金	6
	澄田秀雄	_	_	当行 専務取締役	被所有 直接 0.02	_	_	資金貸付 (注1・4)	_	貸出金 (注4)	3
	吉原賢郎	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1・4)	_	貸出金 (注4)	2
	絲原義隆			当行取締役	被所有	_		資金貸付 (注1・5)	_	貸出金 (注5)	129
	邴原我隆			当11月以前1支	直接 0.07			債務保証 (注5)	124	_	
	同		_	(有絲原 取締役	_			資金貸付 (注1・5)	_	貸出金 (注5)	124
	古徳義雄	_	_	当行 専務取締役	被所有 直接 0.02	_	_	資金貸付 (注1・6)	_	貸出金 (注 6)	4

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)一般取引先と同様な条件で行っております。
- (注2)当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衞より債務保証を受けております。 (注3)取締役坂口平兵衞は、平成17年12月22日付で第三者大山観光開発㈱の取締役を退任しておりますので、同社との取引金額に
- ついては同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。 (注4) 澄田秀雄氏並びに吉原賢郎氏は、平成17年6月28日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額につ いては同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。 (注5) 絲原義隆氏は、死亡により平成17年9月3日付で当行取締役を退任しております。このため、本人及び第三者恂絲原に対す
- る資金貸付の取引金額については同日までのものを、貸出金の期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。また、当行は第三者 (制経原に対する貸出金に対して経原義隆氏より債務保証を受けておりましたので、債務保証の取引金額についても退任日現在の残高を記載しております。
- (注6)古徳義雄氏は、平成18年3月30日付で当行取締役を辞任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残 高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。
- (3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
  - (1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき重要なものはありません。
  - (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	氏名 住所 に	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			(百万円)	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係		(百万円)		(百万円)
	若佐博之	_	_	当行 取締役頭取	被所有 直接 0.03		_	資金貸付 (注1)		貸出金	12
	古瀬 誠	_	_	当行 取締役副頭取	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	14	貸出金	4
	宇野松人	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00		_	資金貸付 (注1)		貸出金	3
	久保田一朗	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00	-	_	資金貸付 (注1)	1	貸出金	5
	大谷和三	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00		_	資金貸付 (注1)		貸出金	6
役員及	坂口平兵衞	_	_	当行取締役	被所有 直接 0.28		_	債務保証 (注2)	2, 275	_	_
びその近親者	同	_	_	坂口合名会 社代表社員				資金貸付 (注1)		貸出金	2, 275
	同	_	_	㈱ ホテルマ ネージメン ト米子 代表取締役			_	資金貸付(注1)	40	貸出金	800
	皆広繁夫	_	_	当行取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1)	_	貸出金	6
	神原卓磨		_	当行取締役	被所有 直接 0.00		_	資金貸付 (注1)	_	貸出金	5
	小松泰夫	_	_	当行 常務取締役	被所有 直接 0.00	_	_	資金貸付 (注1・3)	1	貸出金 (注3)	9

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)一般取引先と同様な条件で行っております。
- (注2)当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衞より債務保証を受けております。
- (注3)小松泰夫氏は、平成18年6月27日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。
- (3) 子会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (4) 兄弟会社等 記載すべき重要なものはありません。

#### (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1, 379. 94	1, 493. 97
1株当たり当期純利益	円	56. 73	69. 40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_

## (注) 1 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	266, 427
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	_	10, 819
うち少数株主持分	百万円	_	10, 819
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	255, 608
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	_	171, 092

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

## (2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	56. 73	69. 40
当期純利益	百万円	9, 878	12, 025
普通株主に帰属しない金額	百万円	54	_
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	54	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	9, 823	12, 025
普通株式の期中平均株式数	千株	173, 147	173, 254

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	28, 349	47, 934	0.81	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	28, 349	47, 934	0.81	平成19年4月~ 平成24年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	21, 363	2, 477	6, 473	8, 700	8, 920

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ① 【貸借対照表】

① 【真怕对照衣】		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度(平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部) 現金預け金 現金 預け金		113, 124 46, 672 66, 451	3. 14	54, 825 42, 344 12, 480	1. 52
コールローン 買入金銭債権 商品有価証券 商品国債		46, 953 451 1, 317 1, 304	1. 30 0. 01 0. 03	61, 633 506 468 448	1. 71 0. 01 0. 01
商品地方債 金銭の信託	<b>V</b> 1	12 12, 157	0. 33	19 11, 531	0. 31
有価証券	<b>※</b> 1, 8	1, 211, 935	33. 65	1, 308, 143	36. 29
国債 地方債 社債 株式 その他の証券	<b>%</b> 2	746, 624 151, 128 54, 219 101, 951 158, 010		811, 563 171, 706 57, 965 107, 728 159, 178	
貸出金	*2, 3, 4, 5, 7, 9	2, 143, 220	59. 51	2, 102, 274	58. 32
割引手形 手形貸付 証書貸付 当座貸越	<b>*</b> 6	24, 982 176, 986 1, 651, 582 289, 669		26, 814 143, 247 1, 640, 545 291, 667	
外国為替 外国他店預け 買入外国為替 取立外国為替	<b>%</b> 6	870 639 16 214	0.02	1, 995 1, 689 1 304	0.05
成立 ・ 成立 ・ 成立 ・ 大国 ・ 会 ・ 前払費用 ・ 未収収益 ・ 金融派生商品 繰延へッジ損失 ・ その他の資産	<b>*</b> 8	19, 015 18 6, 380 1, 004 1, 143 10, 468	0. 52	16, 663 23 7, 059 2, 646 — 6, 934	0.46
動産不動産 土地建物動産 建設仮払金 保証金権利金	<ul><li>**11,</li><li>12</li><li>**10</li></ul>	48, 212 46, 859 381 971	1. 33	_ _ _ _	_
有形固定資産	<b>※</b> 10, 11, 12	_	_	47, 583	1. 32
建物 土地 建設仮勘定 その他の有形固定資産 無形固定資産		— — — — —	_	17, 131 26, 294 139 4, 017 2, 024	0.05
ソフトウェア その他の無形固定資産 繰延税金資産		— — 13, 813	0. 38	1, 682 342 970	0. 02
深延悦並質性 支払承諾見返 貸倒引当金 投資損失引当金	<b>%</b> 13	$13,813$ $35,836$ $\triangle 45,939$ $\triangle 7$	$0.38$ $0.99$ $\triangle 1.27$ $\triangle 0.00$	34, 566 △38, 961 △16	$0.02$ $0.95$ $\triangle 1.08$ $\triangle 0.00$
資産の部合計		3, 600, 961	100.00	3, 604, 209	100.00

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	<b>%</b> 8	3, 143, 133	87. 28	3, 209, 341	89. 04
当座預金		125, 919		121, 608	
普通預金		1, 161, 793		1, 159, 821	
貯蓄預金		74, 359		71, 008	
通知預金		10, 366		9, 865	
定期預金		1, 475, 972		1, 493, 000	
定期積金		6, 872		5, 959	
その他の預金		287, 851		348, 078	
譲渡性預金		700	0.01	1,000	0.02
コールマネー		57, 398	1. 59	39, 270	1. 08
債券貸借取引受入担保金	<b>%</b> 8	37, 986	1.05	16, 197	0.44
売渡手形	<b>%</b> 8	20,000	0.55	_	_
借用金	<b>%</b> 8	_	_	20, 000	0. 55
借入金		_		20, 000	
外国為替		31	0.00	79	0.00
売渡外国為替		14		57	
未払外国為替		16		22	
その他負債		40, 340	1. 12	16, 545	0.45
未払法人税等		68		98	
未払費用		3, 176		5, 046	
前受収益		1,816		1, 432	
給付補てん備金		1		2	
先物取引差金勘定		3		0	
金融派生商品		2, 669		2, 801	
繰延ヘッジ利益		1, 116		_	
その他の負債		31, 489		7, 164	
賞与引当金		1, 028	0.02	1, 023	0.02
役員賞与引当金		_	_	65	0.00
退職給付引当金		22, 103	0.61	8,778	0. 24
再評価に係る繰延税金負債	<b>※</b> 10	4, 784	0. 13	4, 675	0. 12
支払承諾	<b>※</b> 13	35, 836	0. 99	34, 566	0.95
負債の部合計		3, 363, 344	93. 40	3, 351, 543	92. 98
		-			<u> </u>

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	<b>※</b> 14	20, 705	0. 57	_	
資本剰余金		15, 637	0.43	_	_
資本準備金		15, 516		_	
その他資本剰余金		121		_	
自己株式処分差益		121		_	
利益剰余金	<b>※</b> 15	171, 544	4. 76	_	_
利益準備金		17, 584		_	
任意積立金		141, 531		_	
固定資産圧縮積立金		202		_	
退職慰労基金		315		_	
別段積立金		141, 014		_	
当期未処分利益		12, 428		_	
土地再評価差額金	<b>※</b> 10	2, 996	0.08	_	_
その他有価証券評価差額金	<b>※</b> 15	26, 945	0.74	_	_
自己株式	<b>※</b> 16	△212	△0.00	_	_
資本の部合計		237, 617	6. 59	_	<u> </u>
負債及び資本の部合計		3, 600, 961	100.00	_	_
(14 /hz + 0 +11)					
(純資産の部)				00 505	0.55
資本金		_	_	20, 705	0. 57
資本剰余金		_	_	15, 516	0. 43
資本準備金		_		15, 516	4.00
利益剰余金		_	_	179, 025	4. 96
利益準備金		_		17, 584	
その他利益剰余金		_		161, 440	
固定資産圧縮積立金		_		224	
退職慰労基金		_		315	
別段積立金		_		149, 514	
繰越利益剰余金		_		11, 385	
自己株式		<del>-</del>	-	△400	△0.01
株主資本合計		_	_	214, 846	5. 96
その他有価証券評価差額金		_		34, 965	0. 97
繰延ヘッジ損益		_	_	7	0.00
土地再評価差額金	<b>※</b> 10	<u> </u>	-	2, 846	0.07
評価・換算差額等合計		_	-	37, 819	1. 04
純資産の部合計			-	252, 666	7. 01
負債及び純資産の部合計		_	-	3, 604, 209	100.00

# ② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	l  )
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		86, 803	100.00	89, 641	100.00
資金運用収益		70, 971		75, 196	
貸出金利息		43, 605		43, 308	
有価証券利息配当金		22, 192		24, 841	
コールローン利息		1, 292		1, 294	
買現先利息		2		95	
預け金利息		55		46	
金利スワップ受入利息		4		48	
その他の受入利息		3, 818		5, 562	
役務取引等収益		9, 116		9, 724	
受入為替手数料		3, 431		3, 352	
その他の役務収益		5, 685		6, 372	
その他業務収益		2, 002		586	
外国為替売買益		218		225	
商品有価証券売買益		29		37	
国債等債券売却益		1, 656		323	
金融派生商品収益		81		_	
その他の業務収益		17		_	
その他経常収益		4, 712		4, 133	
株式等売却益		3, 576		3, 535	
金銭の信託運用益		236		14	
その他の経常収益		899		582	
経常費用		69, 756	80. 36	83, 481	93. 12
資金調達費用		10, 933		17, 248	
預金利息		6, 549		11, 407	
譲渡性預金利息		5		60	
コールマネー利息		1, 634		2, 452	
債券貸借取引支払利息		469		772	
売渡手形利息		1		2	
借用金利息		_		58	
金利スワップ支払利息		1, 015		1, 393	
その他の支払利息		1, 256		1, 101	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	l 	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	l 
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		3, 755		3, 796	
支払為替手数料		589		572	
その他の役務費用		3, 165		3, 224	
その他業務費用		1, 943		3, 106	
国債等債券売却損		1, 926		3, 069	
国債等債券償却		16		26	
金融派生商品費用		_		1	
その他の業務費用		_		9	
営業経費		40, 782		40, 567	
その他経常費用		12, 340		18, 761	
貸倒引当金繰入額		9, 480		13, 173	
貸出金償却		0		0	
株式等売却損		27		566	
株式等償却		89		356	
その他の経常費用	<b>※</b> 1	2, 743		4, 665	
経常利益		17, 047	19. 63	6, 160	6. 87
特別利益		37	0.04	14, 064	15. 68
動産不動産処分益		31		_	
固定資産処分益		_		59	
償却債権取立益		5		0	
厚生年金基金代行部分返上益		_		14, 005	
特別損失		1, 050	1. 20	785	0.87
動産不動産処分損		173		_	
固定資産処分損		_		212	
減損損失	<b>※</b> 2	876		573	
税引前当期純利益		16, 034	18. 47	19, 438	21. 68
法人税、住民税及び事業税		4	0.00	54	0.06
法人税等調整額		6, 620	7. 62	8, 062	8. 99
当期純利益		9, 409	10.83	11, 322	12. 63
前期繰越利益		3, 295			
土地再評価差額金取崩額		329		_	
中間配当額		606		_	
当期未処分利益		12, 428		_	

# ③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		12, 428
任意積立金取崩額		3
固定資産圧縮積立金取崩額		3
計		12, 432
利益処分額		9, 165
配当金		(1株につき3円50銭) 608
役員賞与金		54
取締役賞与金		47
監査役賞与金		7
任意積立金		8, 502
固定資産圧縮積立金		2
別段積立金		8, 500
次期繰越利益		3, 266

## (株主資本等変動計算書)

## 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											
	資本剰余金			金	利益剰余金							
	//rr ^ ^		この44	加加加		その他利益剰余金			41 ¥	自己	株主資	
	資本金	資 本準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益準備金	固定資 産圧縮 積立金	退職慰労基金		繰 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	金 株式	本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	20, 705	15, 516	121	15, 637	17, 584	202	315	141,014	12, 428	171, 544	△212	207, 675
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	_	_	_	_	_	△7	_	_	7	_	_	_
固定資産圧縮積立金の積立(注)			_		_	30	_	_	△30		_	_
別段積立金の積立(注)			_		_	_	_	8, 500	△8, 500		_	_
剰余金の配当(注)			_		_	_	_	_	△1,216	△1, 216	_	△1,216
役員賞与(注)	_	_	_	_	_	_	_	_	△54	△54	_	△54
当期純利益	_	_	_	_	_	_	_	_	11, 322	11, 322	_	11, 322
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△3, 047	△3, 047
自己株式の処分	_	_	2	2	_	_	_	_	_	_	13	16
自己株式の消却	_	_	△124	△124	_	_	_	_	△2, 721	△2, 721	2, 845	_
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	_	_	_	_	150	150	_	150
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計(百万円)			△121	△121		22		8, 500	△1,042	7, 480	△188	7, 170
平成19年3月31日残高(百万円)	20, 705	15, 516		15, 516	17, 584	224	315	149, 514	11, 385	179, 025	△400	214, 846

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	26, 945	_	2, 996	29, 941	237, 617
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	_	_	_	_	_
固定資産圧縮積立金の積立(注)	_	_	_	_	_
別段積立金の積立(注)	_	_	_	_	_
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	△1, 216
役員賞与(注)	_	_	_	_	△54
当期純利益	_	_	_	_	11, 322
自己株式の取得	_	_	_	_	△3, 047
自己株式の処分	_	_	_	_	16
自己株式の消却	_	_	_	_	_
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	150
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8, 020	7	△150	7,878	7, 878
事業年度中の変動額合計(百万円)	8,020	7	△150	7, 878	15, 049
平成19年3月31日残高(百万円)	34, 965	7	2, 846	37, 819	252, 666

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目が含まれております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準 及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のない原本により算定)、時価のない原本によりでは、移動平均法によるについては、移動平均法によるには償却原価法により行っております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法によりております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定 額法、動産については定率法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物:9年~31年 動産:5年~15年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却して おります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については 定額法、動産については定率法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物:15年~50年 動産:5年~15年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額 法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。
5 外貨建て資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算 日の為替相場による円換算額を付して おります。	同左

至 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引 貸倒引 対・し 「銀行行 では ので で 実 で が 実 で 規 を で が 実 で 規 を で が ま で 規 に 種 類 け 倒 ま す の に な 貨 り ま す 。 る 債 権 に る の 債 権 に る の た か の に か の	当金は、予め定めている償基準に則り、次のとおり計ります。等金融機関の資産の自己貸者を部統制の検証でで、関係のといる。との資産の自己貸力をの資産が、関係のでは、のの監査をは、のののは、のののでは、、ののののでは、、ののののでは、、のののでは、、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、でののにと、債権額がら担保のでは、でののというでは、債権額がら担保のでのというでのというでは、でのというでのというでは、でのというでのというでは、でのというでのというであります。	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (1)貸倒引当金 同左
貸削引当 お行 を	当金は、予め定めている償基準に則り、次のとおり計ります。等金融機関の資産の自己貸者を部統制の検証でで、関係のといる。との資産の自己貸力をの資産が、関係のでは、のの監査をは、のののは、のののでは、、ののののでは、、ののののでは、、のののでは、、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、債権額から担保のでは、でののにと、債権額がら担保のでは、でののというでは、債権額がら担保のでのというでのというでは、でのというでのというでは、でのというでのというでは、でのというでのというであります。	
却・引当記上して銀行行 定に銀行行 定に は の に な の に た お 貨 を お 債 権 に た お 債 権 に た お 債 権 に た お 債 権 に た お 債 権 に た お 債 権 に た お 債 権 に か る 債 権 に か る し	基準に則り、次のとおり計ります。 等金融機関の資産の自己資産の自己資産の監査に関するの監査に関するの監査に関するの監査に関するの監査に関するはのの監査に関するのに関するののののののののののののののののののののののののののののののの	同左
上してお「銀行管定に銀行管定にのなる」では、「銀子では、「銀子では、「はない」を表する。「大学のでは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ないは、「ない	ります。 等金融機関の資産の自己査 内部に登録を 内部に登録を 方部に関するの監査に関する は は は は り は い は い は は い は は は は は は は は	
「銀行会」 定に係る」 償却及び 実務指針 行等監査会 規定する」 権に種類は のに対針のに がります。 る債権に	等金融機関の資産の自己査 内部統制の検証並びに貸倒 貸倒引当金の監査に関する 」(日本公認会計士協会銀 特別委員会報告第4号)に 正常先債権及び要注意先債 する債権については、一定 が る大の貸倒実績から算出して は、破綻懸念先債権にも いては、債権額から担保	
定に係る「 償却及び! 実務指針」 行等監査! 規定は相当 の種類類に に対質例実施 おります。 る債権に	内部統制の検証並びに貸倒 貸倒引当金の監査に関する 」(日本公認会計士協会銀 特別委員会報告第4号)に 正常先債権及び要注意先債 する債権については、一定 に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出して 資率等に基づき引き当てて 。破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
償却及び 実務指針 行等監査 規定相当 の種に相類の に対針の た貸り実 おります。 る債権に	貸倒引当金の監査に関する」(日本公認会計士協会銀特別委員会報告第4号)に正常先債権及び要注意先債する債権については、一定する債権については、一定期間各々の貸倒実績から算出し債率等に基づき引き当てて、破綻懸念先債権に相当すっいては、債権額から担保	
実務指針 行等監査 <sup>2</sup> 規定する <sup>3</sup> 権に相当 <sup>4</sup> の種類毎 における <sup>3</sup> た貸倒実 おります。 る債権に	」(日本公認会計士協会銀 特別委員会報告第4号)に 正常先債権及び要注意先債 する債権については、一定 に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出し 讀率等に基づき引き当てて 破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
実務指針 行等監査 <sup>2</sup> 規定相当 <sup>2</sup> 権に相当の種類毎 における <sup>2</sup> た貸倒実 おります。 る債権に	」(日本公認会計士協会銀 特別委員会報告第4号)に 正常先債権及び要注意先債 する債権については、一定 に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出し 讀率等に基づき引き当てて 破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
行等監査 規定する 権に相当 の種類毎 における。 た貸倒実 おります。 る債権に	特別委員会報告第4号)に 正常先債権及び要注意先債 する債権については、一定 に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出し 讀率等に基づき引き当てて 、破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
規定する3 権に相当 の種類毎 における。 た貸倒実 おります。 る債権に	正常先債権及び要注意先債 する債権については、一定 に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出し 績率等に基づき引き当てて 。破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
権に相当での種類毎6 の種類毎6 における。 た貸倒実績 おります。 る債権に	する債権については、一定 に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出し 讀率等に基づき引き当てて 。破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
の種類毎0 における。 た貸倒実 おります。 る債権に	に分類し、過去の一定期間 各々の貸倒実績から算出し 讀率等に基づき引き当てて 、破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
における。 た貸倒実 おります。 る債権に	各々の貸倒実績から算出し 績率等に基づき引き当てて 。破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
た貸倒実施 おります。 る債権に	情率等に基づき引き当てて 破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
おります。 る債権に-	、破綻懸念先債権に相当す ついては、債権額から担保	
る債権に	ついては、債権額から担保	
	能見込額及び保証による回	
	込額を控除し、その残額の	
	と認める額を引き当ててお	
	破綻先債権及び実質破綻先	
	当する債権については、債	
	、担保の処分可能見込額及	
	よる回収可能見込額を控除	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	を引き当てております。	
	の債権は、資産の自己査定	
	づき、営業関連部署の協力	
	産査定部署が資産査定を実	
	り、その査定結果により上	
	を行っております。	(a) 18 Ve 18 (1 31) (A
(2) 投資損		(2) 投資損失引当金
	失引当金は、投資に対する	同左
1	えるため、有価証券の発行	
	政状態等を勘案して必要と	
	る額を計上しております。	
(3) 賞与引		(3) 賞与引当金
	当金は、従業員への賞与の	同左
	備えるため、従業員に対す	
	支給見込額のうち、当事業	
	属する額を計上しておりま	
す。		
	_	(4) 役員賞与引当金
		役員賞与引当金は、役員への賞与
		の支払いに備えるため、役員に対す
		る賞与の支給見込額のうち、当事業
		年度に帰属する額を計上しておりま
		す。

#### 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分によ り支給時に未処分利益の減少として 処理しておりましたが、「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計基準 第4号平成17年11月29日) が会社法 施行日以後終了する事業年度から適 用されることになったことに伴い、 当事業年度から同会計基準を適用 し、役員に対する賞与を費用として 処理することとし、その支給見込額 のうち、当事業年度に帰属する額を 役員賞与引当金として計上しており ます。これにより、従来の方法に比 ベ営業経費は65百万円増加し、税引 前当期純利益は同額減少しておりま

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の-定の年数(10年)による定額法に より損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞれ 発生の翌事業年度から損益処理 (追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施 行に伴い、厚生年金基金の代行部分 について、平成17年12月1日に厚生 労働大臣から将来分支給義務免除の 認可を受けております。当事業年度 末において測定された返還相当額 (最低責任準備金) は、11,811百万 円であり、当該返還相当額(最低責 任準備金) の支払いが当事業年度末 に行われたと仮定して「退職給付会 計に関する実務指針(中間報告)」 (日本公認会計士協会会計制度委員 会報告第13号) 第44-2項を適用し た場合に生じる損益の見込額は 14,140百万円であります。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の-定の年数(10年)による定額法に より損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞれ 発生の翌事業年度から損益処理

#### (追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施 行に伴い、厚生年金基金の代行部分 について、平成19年1月1日に厚生 労働大臣から過去分返上の認可を受 けております。当事業年度における 損益への影響額は、特別利益として 14,005百万円を計上しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃	同左
	貸借取引に準じた会計処理によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生じる金利リ スクに対するヘッジ会計の方法は、	同左
	一部の固定金利貸出金に対して個別	
	に金利スワップ取引の紐付けを行	
	い、市場金利の変動による価値変動	
	をヘッジしております。	
	なお、一部の資産・負債について	
	は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる	同左
	為替変動リスクに対するヘッジ会計	
	の方法は、「銀行業における外貨建	
	取引等の会計処理に関する会計上及	
	び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25	
	号)に規定する繰延ヘッジによって	
	おります。	
	ヘッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変	
	動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	スワップ取引及び為替スワップ取引 等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	
	ある外貨建金銭債権債務等に見合う	
	ヘッジ手段の外貨ポジション相当額	
	が存在することを確認することによ	
	りヘッジの有効性を評価しておりま	
	す。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジ	
	するため、事前にヘッジ対象となる	
	外貨建有価証券の銘柄を特定し、当	
	該外貨建有価証券について外貨ベー	
	スで取得原価以上の直先負債が存在	
	していること等を条件に包括ヘッジ	
	として時価ヘッジを適用しております。	
9 消費税等の会計処理	9°   消費税及び地方消費税(以下、「消	 消費税及び地方消費税(以下、「消
I II MANAY AHAL	費税等」という。)の会計処理は、税	費税等」という。)の会計処理は、税
	抜方式によっております。ただし、動	抜方式によっております。ただし、有
	産不動産に係る控除対象外消費税等は	形固定資産に係る控除対象外消費税等
	当事業年度の費用に計上しておりま	は当事業年度の費用に計上しておりま
	す。	す。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損 に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)については、前事業年度より早期 適用しております。 グルーピングのうち、営業店舗については従来、営 業店舗全体を1単位としておりましたが、今般、店舗 別の管理会計手法をより精緻化し営業店舗ごとのキャ ッシュ・フローを合理的に把握できることになったこ とに伴い、当事業年度から、営業店別にグルーピング することに変更いたしました。これにより税引前当期	
純利益は460百万円減少しております。 ——	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は252,658百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
<del></del>	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
	(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に 関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月 27日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10 号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始す る事業年度から適用されることになったことに伴い、 当事業年度から各会計基準および同適用指針を適用し ております。

(自 平成17年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 百 平成18年4月1日 百 平成18年4月1日 百 平成18年4月1日 百 平成18年4月1日 百 平成18年4月1日 百 平成18年4月1日 1日	前事業年度	当事業年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおります。 (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他別益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については、「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額に下評価・換算差額等の「繰延処ツジ利益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」、「無形固定資産」に区分して表示しております。 ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
令」(内閣府令第60号平成18年4月28日) により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益判余金」として表示しております。 (2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ利益については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 (1) 「動産不動産」中の「土地建物助産」は、「有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 (2) 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として、その他資産」中の「その他の資産」として、その他資産」中の「その他の資産」として、日本の資産」として、日本の資産」として、日本の世資産」中の「その他の資産」として、日本の世資産」として、日本の世資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無限国定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無限国定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無限国定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無限国定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していた。		「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙
され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「判無を分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延へッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」として、保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の資産」として表示しております。		様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府
用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」及、「退職慰労基金」が、「別股積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他資産」、繰延へッジ利益については「その他資産」、におりますが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産予動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金権、「その他の資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正
記のとおり表示を変更しております。 (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ利益については、「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」、「無形固定資産」に区分して表示しております。 ①「動産不動産」中の「建物」「土地」「その他の形態固定資産」に回り表示して、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ②「動産不動産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他資産」中の「その他資産」中の「その他資産」中の「その他資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していた。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していた、「無形固定資産」中の「本の代表」といた。「無形」を表示していた。「無形」を表示していた。「は、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適
(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延へッジ損失については、「その他資産」、繰延へッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延へッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「種別仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「有形固定資産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「不の他の無形固定資産」として表示しております。		用されることになったことに伴い、当事業年度から下
金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については、「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」中の「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「集形固定資産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「ボル田・電子の他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		記のとおり表示を変更しております。
金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にで評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物助産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」中の「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立
金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。  (2) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。  (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。  ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」中の「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。  ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。  (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余
て表示しております。 (2) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ利益については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」中の「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基
(2) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」とし
延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。  (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。  ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。  ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。  (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		て表示しております。
ッジ利益については「その他負債」に計上しておりましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		(2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰
ましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延へ
算差額等の「繰延へッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
おります。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示して
定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		おります。
おります。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有 形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有 形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、 「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示 しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権 利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固 定資産」として、保証金は、「その他資産」中の 「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表 示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
<ul> <li>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</li> <li>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</li> <li>(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の</li> </ul>		,
形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有 形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、 「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示 しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権 利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固 定資産」として、保証金は、「その他資産」中の 「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表 示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固 定資産」として、保証金は、「その他資産」中の 「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表 示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		1
定資産」として、保証金は、「その他資産」中の 「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表 示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表 示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		
示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の		I
「ファドウエノ」として表外してわります。		
		「ノノトリエ!」としく衣小しくわりまり。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日) 当事業年度 (平成19年3月31日) ※1 関係会社の株式及び出資額総額

※1 子会社の株式総額

705百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,126百万円、延 滞債権額は25,541百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,836百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,548百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,053百万円 であります。

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,766百万円、延 滞債権額は71,528百万円であります。

2,178百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,942百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,237百万円 であります。

当事業年度から、資産の自己査定上の債務者区分である「破綻先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず破綻先債権とし、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず、延滞債権としております。この変更に伴い、破綻先債権額は84百万円、延滞債権額は47,358百万円それぞれ増加し、3カ月以上延滞債権額は3,538百万円、貸出条件緩和債権額は27,654百万円それぞれ減少しております。また、合計額は16,250百万円増加しております。

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

#### 前事業年度 (平成18年3月31日)

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、24,999百万円であ ります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額 は、6,100百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 163,096百万円 その他資産 35百万円

担保資産に対応する債務

預金 105,070百万円 債券貸借取引受入担保金 37,986百万円 売渡手形 20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券89,261百万 円を差し入れております。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、599,968百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが582,585百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

#### 当事業年度 (平成19年3月31日)

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,816百万円であります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額 は、10,830百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 141,968百万円 その他資産 37百万円

担保資産に対応する債務

預金 102,310百万円 債券貸借取引受入担保金 16,197百万円 借用金 20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,339百万円およびその他の資産9百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は621百万円であります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、615,262百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが592,258百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

#### 前事業年度 (平成18年3月31日)

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,500百万円

※11 動産不動産の減価償却累計額

46,760百万円

※12 動産不動産の圧縮記帳額

(当事業年度圧縮記帳額

1,061百万円 一百万円)

※14 会社が発行する株式の総数

普通株式

495,021千株

発行済株式総数

普通株式 174,053千株

※15 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を 付したことにより増加した純資産額は、26,965百万 円であります。

※16 会社が保有する自己株式の数

普通株式

255千株

17 取締役及び監査役に対する金銭債権総額

46百万円

#### 当事業年度 (平成19年3月31日)

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,467百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

(当事業年度圧縮記帳額

46,277百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

1,041百万円 —百万円)

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券 取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は10,280百万円であります。

17 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び 監査役に対する金銭債権総額

44百万円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に伴う 損失1,934百万円及び債権放棄に伴う損失685百万円 を含んでおります。
- ※2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計876百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	347
山陰地区	遊休資産	土地・建物 動産	272
その他	営業店舗	土地・建物 動産	112
その他	遊休資産	土地・建物	143
合計	_	_	876

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に伴う 損失4,571百万円を含んでおります。
- ※2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計573百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
			(百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	223
山陰地区	遊休資産	土地・建物 動産	202
その他	営業店舗	建物	3
その他	遊休資産	土地·建物 動産	143
合計	_	_	573

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

### (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	255	2, 705	2, 538	423	(注)
合計	255	2, 705	2, 538	423	

(注) 自己株式の増加のうち2,524千株は自己株式の市場買付、181千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、 自己株式の減少のうち、2,524千株は自己株式の消却、14千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	亚成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

動産	1,715百万円
その他	1,243百万円
合計	2.958百万円

#### 減価償却累計額相当額

動産1,110百万円その他795百万円合計1,906百万円

#### 減損損失累計額相当額

動産一百万円その他一百万円合計一百万円期末残高相当額

動産604百万円その他447百万円合計1,052百万円

・ 未経過リース料期末残高相当額

1年内414百万円1年超692百万円合計1,107百万円

一百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料582百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額503百万円支払利息相当額73百万円減損損失一百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

動産	1,346百万円
その他	1,154百万円
合計	2,501百万円

#### 減価償却累計額相当額

動産964百万円その他691百万円合計1,655百万円

減損損失累計額相当額

動産一百万円その他一百万円合計一百万円

#### 期末残高相当額

動産382百万円その他463百万円合計845百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内379百万円1年超515百万円合計895百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料487百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額421百万円支払利息相当額63百万円減損損失一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

#### (有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
- I 前事業年度(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
- Ⅱ 当事業年度(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	貴の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度 超過額	17,551百万円	貸倒引当金損金算入限度 超過額	15,097百万円	
減価償却費損金算入限度 超過額	2,198百万円	減価償却費損金算入限度 超過額	1,878百万円	
有価証券減損損金算入限度 超過額	1,513百万円	有価証券減損損金算入限度 超過額	1,123百万円	
退職給付引当金損金算入 限度超過額	8,925百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,544百万円	
税務上の繰越欠損金	1,060百万円	税務上の繰越欠損金	1,336百万円	
その他	2,338百万円	その他	2,627百万円	
繰延税金資産小計	33,588百万円	繰延税金資産小計	25,607百万円	
評価性引当額	△1,388百万円	評価性引当額	△1,594百万円	
繰延税金資産合計	32,200百万円	繰延税金資産合計	24,013百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,250百万円	固定資産圧縮積立金	△152百万円	
その他	△136百万円	前払年金費用	△508百万円	
繰延税金負債合計	△18,386百万円	その他有価証券評価差額金	△22,377百万円	
繰延税金資産の純額	13,813百万円	繰延ヘッジ利益	△5百万円	
		繰延税金負債合計	△23,042百万円	
		繰延税金資産の純額	970百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		2 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		率との間に重要な差異があるとき	きの、当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載 しておりません。		当該差異が法定実効税率の5/ しておりません。	100以下のため、記載	

### (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1, 366. 89	1, 476. 66
1株当たり当期純利益	円	54. 01	65. 34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_

## (注) 1 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

/ //			
		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	252, 666
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	_	_
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	252, 666
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	_	171, 106

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

## (2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり当期純利益	円	54. 01	65. 34		
当期純利益	百万円	9, 409	11, 322		
普通株主に帰属しない金額	百万円	54	_		
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	54	_		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9, 355	11, 322		
普通株式の期中平均株式数	千株	173, 214	173, 286		

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# ④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53, 098	1, 332	1, 357 (119)	53, 073	35, 942	788	17, 131
土地	26, 208	671	585 (108)	26, 294	_	_	26, 294
建設仮勘定	381	1, 093	1, 335 (—)	139	_		139
その他の有形 固定資産	14, 312	2, 916	2, 876 (345)	14, 352	10, 335	804	4, 017
有形固定資産計	94, 000	6, 015	6, 154 (573)	93, 861	46, 277	1, 593	47, 583
無形固定資産							
ソフトウェア	4, 161	496	_	4, 658	2, 975	851	1,682
その他の無形 固定資産	415		0	415	72	3	342
無形固定資産計	4, 576	496	0	5, 073	3, 048	855	2, 024
その他	626	55	59	622	0	_	621

<sup>(</sup>注)1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

<sup>2</sup> その他は、「その他資産」中の「その他の資産」に含まれる保証金その他であります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45, 939	38, 961	20, 151	25, 788	38, 961
一般貸倒引当金	11, 499	11, 402	_	11, 499	11, 402
個別貸倒引当金	34, 440	27, 558	20, 151	14, 288	27, 558
うち非居住者向け 債権分	_	_	_	_	_
特定海外債権 引当勘定					_
賞与引当金	1,028	1,023	1,028		1, 023
役員賞与引当金	_	65	_	_	65
投資損失引当金	7	16	_	7	16
<b>計</b>	46, 975	40, 066	21, 180	25, 795	40, 066

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

投資損失引当金・・・洗替による取崩額

# 〇 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	68	126	95	_	98
未払法人税等	42	56	72	_	26
未払事業税	25	69	22	_	72

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

## ① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金11,249百万円、日本銀行を除く他の金融機関への預け金

1,231百万円であります。

その他の証券 外国証券140,284百万円、その他であります。

前払費用 経費の前払23百万円、その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金3,752百万円、貸出金利息2,918百万円、その他でありま

す。

その他の資産 仮払金2,608百万円(有価証券経過利息立替金、代位弁済金等)、前払年金費用

1,258百万円、預金保険機構拠出金1,200百万円、新金融安定化基金899百万

円、その他であります。

#### ② 負債の部

その他の預金 外貨預金268,244百万円、別段預金79,125百万円、その他であります。

未払費用 預金利息3,787百万円、経費の未払640百万円、コールマネー利息352百万円、

その他であります。

前受収益 貸出金利息1,236百万円、その他であります。

その他の負債 仮受金2,368百万円(振込資金等)、未払金328百万円(有価証券取得に係る未決

済金)、代理店借4,236百万円、その他であります。

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および 鳥取市において発行する日本海新聞
株主に対する特典	ありません

#### (注) 1 単元未満株式の買増し

取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所

日本証券代行株式会社全国各支店

買増手数料

株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間

(1) 毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、および9月30日から起算して12営

業日前から9月30日までの間(2)当行が必要と認めるとき

2 株券喪失登録

取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所

日本証券代行株式会社全国各支店

登録手数料

株券喪失登録請求料 申請1件につき 8,000円 株券登録料 株券1枚につき 110円

3 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に揚げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に揚げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 第103期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年7月25日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成18年10月11日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成18年11月13日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成18年12月13日関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書 事業年度 第104期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成19年1月11日関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成19年2月13日関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成19年3月13日関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書 証券取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの 平成19年4月11日関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月27日

株式会社山陰合同銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 卿

指定社員 業務執行社員 公認会計士 國 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月26日

株式会社山陰合同銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 卿

指定社員 業務執行社員 公認会計士 國 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社山陰合同銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査 を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意 見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成18年6月27日

株式会社山陰合同銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 卿

指定社員 業務執行社員 公認会計士 國 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社山陰合同銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月26日

株式会社山陰合同銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 卿

指定社員 業務執行社員 公認会計士 國 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社山陰合同銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。